

会 議 録

会議の名称		第82回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		令和7年8月16日（土）午後2時30分～7時00分
開催場所		市役所第二庁舎8階 801会議室
出席者	五園連	橋本 博人 委員（くりのみ保育園） 芹江 雅貴 委員（くりのみ保育園） 佐田山 彩紀 委員（わかたけ保育園） 廣瀬 久美子 委員（わかたけ保育園） 山内 花凜 委員（小金井保育園） 岩黒 健吾 委員（小金井保育園） 上田 沙耶香 委員（さくら保育園） 守部 桃子 委員（さくら保育園） 市岡 幸大 委員（けやき保育園）
	市	堤 直規 委員（子ども家庭部長） 黒澤 佳枝 委員（子ども家庭部保育課長） 中島 良浩 委員（保育施策調整担当課長） 小林 亜子 委員（くりのみ保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長） 池田 由美子 委員（けやき保育園園長）
欠席者	五園連	内山 雄介 委員（けやき保育園）
	市	杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長）
傍聴の可否		☒ 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		8人
会議次第		1 開会 2 議事 小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）について
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）		別紙のとおり
会議結果		1 開会 2 議事

	小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）について
提出資料	(1) 資料 3 1 5 小金井市の財政状況について (2) 資料 3 1 6 小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）に係る会議の議事録（抜粋） (3) 資料 3 1 7 第82回小金井市公立保育園運営協議会小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）説明要望議題
その他	参考人7人

第82回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

令和7年8月16日

開 会

○堤委員長 それでは、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開催します。

本日は対面リモートの会議となります。リモートの佐田山委員におきましては、少し遅れての参加で、音声のみの参加と伺っていますので、よろしくお願いいたします。

本日の欠席は、けやき保育園の内山委員、わかたけ保育園の杉山委員、小金井保育園の小方委員となっております。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。小金井市立保育園の在り方に関する方針案についてが議題であります。まずは市側から資料の説明をさせていただきたいと思います。資料315、主に財政に関わる部分について市長から説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○白井市長 着座にて失礼いたします。皆さん、改めましてこんにちは。今日は運営協議会の開催ということで、お盆の最中、皆さん、お休みのところだと思いますが、お時間をいただきありがとうございます。まず私から資料315、市の財政状況についてお話をさせていただきます。

まず、資料の説明に入る前に、かねてからこの公立保育園の新しい方針につきまして様々なご意見をいただいているところであります。財政面の厳しさというのは、我々行政としては、常日頃からそういった指標や数字を見ておりますので、それを皆さんに分かりやすく伝えられていなかったという反省点もございました。今回実施してきた説明会の中でも、厳しいといってもよく分からないというお話をいただいておりますので、あくまでホームページ含めて、公表されている材料を基に市の財政状況について説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

お手元にも資料があるかと思いますが、こちらに映し出しているものを基に順番にご説明したいと思います。まず今映し出している1枚目でございますが、これは昨年の3月に策定いたしました小金井市財政規律ガイドラインというものの中から、キャプチャーしているものです。本市の財政運営上の課題と書いてありますが、過去の歴史的経過を含めてポイントを押さえて表にしています。一番上にある昭和50年代、過剰な人件

費等による財政状況の悪化、これは、いわゆる歳出、使うお金に占める人件費の割合である人件費比率が、40%を超え、基金も少なく再開発などまちづくりに着手できなかったという時代がございました。これは、いわゆる革新市政と呼ばれる時代に、様々な業務を直接雇用で職員を増やしたという経過があつて、それゆえに歳出に占める人件費の割合、人件費比率が40%を超える時代が長く続きました。いつときは、日本一人件費比率が高いという自治体ということにもなっていました。これゆえに市民サービスにかけるお金をためたり、使うことがうまくできず、ここでまちづくりについて、かなり課題が残っていたという時代です。

そういう経過もあつて、2段目にある平成9年度、ここは、小金井市政でもある意味有名ではあるんですけども、退職手当債を発行したという年です。退職手当債というのは、職員の退職手当を払えず、東京都から借金をするという前代未聞の出来事だったのです。それだけ懐にお金がなかったという状況でございます。

ここからようやく小金井市として、行財政改革に取り組むということを着手し、人件費比率を減らす、要するに、職員を減らすという改革に進んでいくことになりました。

この間、平成20年度に入るまでにかけて、様々な業務を民間委託するとか、一般的な自治体が行っているような業務運営に変えていくことによって、職員数を大幅に減らしてきました。

ただし、長く人件費比率が高い状況が続いたために、先ほど言いましたように、様々な課題が先送りになったという背景もございます。その後、平成20年度に入ってから、リーマンショックであつたり、社会関連経費の増大、子育て支援制度の開始、新型コロナ、もしくはウクライナ侵攻による物価高騰等、ようやく人件費比率は、平成20年度に入ってから追いついてきましたが、なかなか思うように課題の解消に向けて動くことができなかった、そういう背景がまず小金井市の特徴として、歴史的経過として書かれる部分があります。

2枚目をお願いいたします。将来の見通し、これも同じ財政規律ガイドラインの資料です。生産年齢人口の減少による税収の減、いまはまだ税収は増えていますけれども、今後、労働力人口、生産年齢人口が減少することによって、税収減というのが、近い将来見込まれる、そちらのトレンドに移行していくということ。超高齢社会による社会保障関連経費のさらなる増、今、小金井市の高齢化比率、全人口に占める65歳以上人口の割合は、21.7%と、比較的、若い自治体ではありますが、今後75歳以上人口、後

期高齢者の人口が右肩上がりが増えていくということから、社会保障関連経費は、さらに増えていくということです。

もう一つ、後で詳しく説明しますが、公共施設の更新、高度経済成長時代にまとめて建てたものを、これから順次何らかの形で更新をしていくことになりますが、ここにまだ十分我々としては、着手できてない、課題が先送りになってきたという背景がございます。

次のページをお願いします。健全な財政運営のための基本事項として、この財政規律ガイドラインというのは、小金井市が、行財政運営を今後も持続的にやっていくためには、財政的な指標はしっかり独自で持っておく必要があるということで、他の自治体でも定めているところは多いです。

改めて、昨年定めたのですが、まず一つとしては、財政調整基金、いわゆる普通預金、出し入れの比較的しやすい預金です。これをある一定程度しっかりと確保しておくことが、何か突発的な財政事情にも十分対応できるだろうということ、あともう一つは、先ほど公共施設の話もありましたけれども、投資的経費の財源をしっかりと確保するという、こういう観点からも、一定程度の財政調整基金というのは、常にあるようにしておく必要がある。もう一つ中長期的視点での指標は、地方債残高です。地方債残高というのは、国や東京都から借金をして、借金すると返済しなければなりませんので、どれだけの額を借金しておく、どこまでできるかということは、ある程度線引きをしていく必要があるということ、それが、健全な財政運営のために必要だということを考えています。

次のページですけれども、まず財政調整基金に関しましては、40億円というのを一つの指標として定めています。これは、標準財政規模の10%から20%程度を適正值ということで、他の自治体でも大体このように定めています。ちなみに今、財政調整基金は、令和7年度に入った段階では、70億円ありましたが、補正予算等で既に60億円台になっています。だいたい50億円と70億円の間で年度の中で移動します。

二つ目の公共施設マネジメント基金、これは、20億円は最低限必要である、これは、建物原価消却累計額40%程度を適正としようというような指標になっています。またこの公共施設マネジメント基金は、今約6億円ということで、4年前までこの基金というのは、ございませんでした。新たに設定して今積み立てているところです。

最後の環境基金です。毎年度2億円以上積立てが必要であると、これは、今可燃ゴミ処理施設につきましては、日野市において、国分寺市と共に3市で共同運営をしております。

ます。覚書に当たっては、稼働後30年を経過して、なおこの三市でやる場合には、日野市以外を基本とすると、こういうことも言われているのですが、三市そのままでするか、それ以外も含めてやるか、それは、まだ決まっておられません。いずれにしても、今から言うと約25年後、新しい可燃ゴミ処理施設を何らか建てる、または共同で運営するための動きというのが必要になります。要するに、多大なお金が必要になります。でするので、それに向けて今から着々と準備しないといけないということです。

次のページです。公共施設総合管理計画を、令和4年度3月に改定をいたしました。ここで示しているのは、公共施設の建築年度別の状況です。分かりにくいかもしれませんが、昭和47年が一番高い値になっておりますけれども、この前後から平成9年の退職手当債発行までにかけて、軒並み人口増に伴ういろいろな公共施設の整備というのをやってきたところです。その後、平成12年に公共住宅、公営住宅、平成23年に市民ホールセンター、平成25年にきらりと貫井北センター、こういったものを整備しましたが、それ以外、なかなかお金をかけられてないというところで、高度成長時代に建てたものを、順番に何らかの更新を今後やっていく必要があるけれども、なかなかそのめどは立っていないという状況でございます。

次のページをお願いします。これは、行財政改革審議会の資料のピックアップです。今、行財政改革2030という新しい5年間の行財政改革の計画をつくっているところで、これはまだ途中段階の資料です。ここでグラフに出ているのが、市民1人当たりの地方債残高、これを見ると、今現在、小金井市においては、右から四番目で、26市中まだ市民1人当たりの地方債残高は、低い状況でございます。これはまた後で説明しますので、次のページをお願いします。

公共施設等総合管理計画に戻りますが、公共施設の現況と将来の見通しという資料です。30年間の今後の更新費用総額として、単純試算すると、1,693億円で年平均56億円、右側の吹き出しで囲ってあるところに書いてありますが、年平均額約56億円と書いていますが、今現在、公共施設等の工事請負費の実績は、約9.8億円、約10億円程度ですので、その5.8倍の差異が生じるということです。ただプリントでは分かりにくいのですが、スライドで映し出している棒グラフの肌色のところが、結構な額になっているのですが、これは、土木系で特に下水道です。ただ下水道については、ストックマネジメント方式及び予防保全という方式で、まるまる更新するやり方ではないやり方でやっていこうという話になっていますので、ここまではかかりません。ただ、

上の左側を書いてある建築系公共施設、年平均約28億円、要するに、建築系だけでも、年平均28億円必要という試算になります。ただし、これはあくまで今の施設をそのまま更新したら幾らかかるかという単純試算ですので、この数字どおりにはなりません。ただ、逆に今建築費が非常に高騰しておりまして、数年前の1.5倍のような試算がされているような状況です。これを作成したのは令和4年ですから、建築系でかかってくる費用は、このままではないにしても、より多くの費用が必要になってくるというような試算です。

これは、昨年の決算特別委員会の資料ですけれども、公共施設マネジメント基金、小金井市は、この段階で5億6,700万円ということで、ほかの自治体を見ていただくと、桁が違う自治体が多いというところ、そもそもこの公共施設のマネジメントに関する基金というものを、ようやく約4年前につくったという段階ですので、そういった対応自体が遅れてきた。遅れてきた理由については、昭和50年からの様々な経過をお話をしましたが、人件費比率が高かったということから、まちづくりや庁舎の建設もそうですし、学校施設の建て替えもそうです、それが全部遅れてきた、そういった結果であります。

次のページをお願いします。さっき1回説明をしました地方債残高に関してです。これは、財政規律ガイドラインの資料に戻りますけれども、一番下に書いています結論として、指標としては、市民1人当たりの地方債残高を24万5千円と設定しています。これは、平成23年度、かつて市民1人当たりの地方債残高が、一番高かった時代があったのですが、結局借金が多いとその部分毎年の返済が、非常に額が大きくなって、市民サービスに影響したという時代がありましたので、その9割以下というのを適正値とすると設定をしました。

次のページを見ていくと、あくまで参考として出しているのですが、令和12年度まで1人当たりの地方債残高がどうなるかということを記しています。ただ、これは、年の3月段階で、庁舎建設及び第一小学校の建て替え、両方をこの中に当て込んだ数字になっています。現時点では、庁舎建設については、2回入札中止になりましたので、先行きどうなるかというのは、まだ未定ですが、元の金額で入れ込んで地方債残高を見たときに、既に令和12年度、令和11年度、この辺の段階では、市民1人当たりの残高は、ピークとして設定している額に、ほぼ近いような状況にありますので、これ以上の地方債発行については、ちゅうちょしなければならないというような状況でもあります。

次のページをお願いします。公共施設の中でも、庁舎を除くと最も床面積が大きいのが、小中学校です。公共施設の床面積全体の約6割を占めるのが、小中学校となっています。小中学校の築年別整備状況というのを表した表ですが、1970年代から80年代にかけて建てたものがほとんどで、30年、40年たって、これから老朽化しているものを順番に建て替え、もしくは長寿命化、もしくは大規模改修といったことをやっていかなければならないということになります。

次のページをお願いしたいんですが、この資料は、学校施設の長寿命化計画というので、令和3年につくりましたので、その資料から抜粋しています。これ分かりにくいですけど、上の右側の表ございますが、令和3年度段階で、今後、どういうふうに、どういう順番でどこを何をやっていくかというのを、一応10年間で表にしたものであります。一番最初に建て替えなどをやらないといけないのは、第三小学校というふうに位置づけられておりましたが、結果的には順番が変わりまして、第一小学校のほうを今優先して設計を終え、これから工事に向けて再度入札にかけていくような段取りになっています。ですので、第三小学校は、本当は早くやらないといけません、この第一小学校の後になりますし、後ろのほう見ていただくと、軒並み、建て替え、もしくは長寿命化というのを並行していくような形になっています。これ一遍にやはりできませんので、1校当たり、例えば第一小学校でも、今は大体50億円から55億円という試算になっていますが、そういうお金を常にかけ続けていかなければならないという状況であるということです。

次のページ、これは唯一、市のホームページから抜粋ではありませんが、建物物価調査会総合研究所というところから引用させていただいた建築物価指数です。見ていただいたとおり、ずっと右肩上がりで建築費は上がっています。

次のページ、これは、令和7年度の直近の基金残高状況です。令和7年第2回6月にあった市議会定例会で必要予算出したときの、現段階における基金の状況、一番右が、令和7年度末現在高見込額となっておりますが、財政調整基金は63億で、一番右下基金合計としては、一応123億程度でございます。この中で、一番大きいのが、財政調整基金ですけども、その次に、庁舎建設基金、そして、5番目の地域福祉基金ですので、庁舎、福祉会館に関する基金だけで、この中の41億円を占めているということになりますので、合計の123億から41億円を引くと、既に基金全体としても、80億円ぐらいしかないということになります。

次のページ。前回の市議会定例会の予算特別委員会の資料から抜粋していますが、背景の一つとして、ふるさと納税という制度があります。制度がある以上利用されることについてはどうしようもありませんが、自治体に寄附として入ってくるお金は、1,000万から2,000万円程度、右の市民税額控除額、これが、本来納めていただくはずのものが、ふるさと納税制度によって、他の自治体に流れているお金です。右肩上がりに増えておりまして、令和6年度段階では、8億8,000万円、約9億円、恐らく来年、再来年辺りには10億円に達するのではないかという状況です。10億円という数字は本当に大きくて、5年間掛けると50億円ですから、学校1校を建てられるだけのお金が、5年間で出ていっている、そういう状況になっています。

この制度については、国の制度なので、首長の会議で通じて法制度の見直し、もしくは我々不交付団体でも、4分の3お金が返ってくるような仕組みについて、申し入れをしているところではあります。現状、交付団体には4分の3交付税措置がされますが、不交付団体には1円もお金が返ってきません。こういう新たな制度が、どんどん広まっていくにつれて、本来我々として使えるべき税金が使えなくなっているということが、社会的背景にあるということは、ご承知いただきたいと思います。

次のページです。令和7年度一般会計予算要求の状況、これも公開している資料ですが、令和7年度一般会計予算要求の概要という資料です。細かいところは割愛させていただきますが、見ていただきたいのは、左の歳入の下にある小さい表です。歳入要求額519億円に対して、歳出要求額が551億円、差引き32億円。職員からこれはやらないといけないという予算要求に対して、措置できてないお金が32億円あるということです。ちなみに令和7年度は、当初予算を組むときに、財政調整基金を15億円取り崩しています。要するに、取り崩さないと予算が組めないということです。取り崩しても32億円、予算要求から差額がある。ですので、財政調整基金を取り崩さなければ、差額としては、47億円もの乖離があるということになります。当然、我々としては、査定している中で、事業としてやりたいけども予算を切っているようなものもあるという状況です。

最後のページです。こちらは、令和7年度一般会計予算の「性質別歳出」という概要資料の中からピックアップしています。これを見ますと、詳細は割愛させていただきますが、見ていただきたいのは、一番上義務的経費の中の人件費ということですね。令和3年度から横軸で令和7年度まで順番に推移を出していますが、人件費は、令和3年度

段階で64億円だったものが、令和7年度は76億円。今年度は、国勢調査があり、余分に増えているところがありますけれども、ただ、右肩上がりで人件費が増えています。ちなみに今職員数は、定数管理をしっかりとっておりますので、650人から660人前後でそこでしっかり固定するというので、特に大きく増やしているわけではないです。要するに、毎年、人事院勧告に従って、職員給与を民間水準に合わせるために上げているということになります。

もう一つ、義務的経費の小計の下の物件費というところですが、ここを見ていただくと、令和3年度段階で89億円だったものが、令和7年度は109億円になっています。物件費というのは、委託や指定管理、そういうものに対して出しているお金ですけれども、要するに、様々な委託や指定管理やっていて、当然そこには人が動いているわけですので、その委託等に関する人件費も当然出さないといけないので、物価高騰とか人件費の高騰に合わせてここも増えてきているということになります。ちなみに令和7年度、特に令和6年度対比で増えているのは、システム関連の自治体クラウドの移行など、システム関連経費が想定より増えている状況です。

今後も人件費は恐らく上がっていくでしょうから、財政運営する立場としては、しっかり捉えておかなければならないことです。

駆け足で言葉足らずのところもあったかもしれませんが、まず今の財政状況について、なぜ、厳しいのかということについて、ご説明できる範囲でご説明させていただいたところです。

以上です。よろしくお願いします。

○堤委員長 ありがとうございました。続けて、資料316について説明させていただきたいと思
います。担当課長からよろしくお願いします。

○中島委員 よろしくお願いします。

資料316につきましては、事前に委員の方には、お配りさせていただいていることになりますので、簡単にご説明をさせていただきます。前回の「運協」において、市立保育園の在り方に関する方針案を決定するに当たっての会議の議事録等のお話がありました。そちらを踏まえまして、資料化したものになります。会議につきましては、庁内の庁議という会議、公共施設等総合管理計画策定推進本部という会議、あと行財政改革推進本部という三つの会議を庁内で合同開催をする中で、今回の方針案は、庁内の議論を行ってきた経過がございます。資料の1ページから議事録のほうの抜粋になります。

資料の５ページ以降は、その会議の中での会議資料として提出した資料になります。会議資料の中では、当然方針案も会議資料になりますが、そこらは文量が多いので、割愛をさせていただいているものになります。

説明は以上です。

○堤委員長　　資料３１６は、前半が会議録、３枚目からがそれぞれの会議に提出した資料になります。詳細はご覧いただきたいのですが、６月１０日のところから特に具体的な内容に入っていきます、答申を尊重してその役割を実現していくことを確認した上で、園数をどうするかということによる影響などを共有したことに対して、意見が出たということになります。

特に影響を最小限にするようにというのが、大きく出た意見で、説明する私に対して、各部長からいろいろな意見が出たということです。そして、１７日、翌週の資料では、その中でどういう検討ができるかということを報告しています。端的に言えば、減員した上で、３園ということであれば、役割を果たすことは可能であるということを示し上げたということになりますけれども、それについてまた意見が出て、２４日を迎えます。２４日のところでも、冒頭の部分を中心に市長預かりになった部分がありまして、最終的に２６日の決定になったというところであります。議論の概略についてご説明いたしましたが、詳細はお読みいただければと思います。

それで、今日のポイントの一つの意見陳述に入っていきたいのですが、設置要綱の第７条では、協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議の出席を求めて意見、もしくは説明を聞き、また必要な資料の提出を求めることができるとなっています。この規定に基づいて、ご意見がある方の陳述の機会を設けることとさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○堤委員長　　では、ご異議なしということで、そういう形で意見陳述について進めさせていただきたいと思います。流れについて、若干提案というか、確認をしたいことがありまして、それについて伺えればと思います。

市岡共同委員長から陳述される方に対して、所要の事項、在籍の園と氏名をお尋ねいただいてから、ご意見を発言いただく、そういう意味で共同委員長の許可を得た発言という形にして、時間のほうは、長短あると思いますが、全員ご発言いただいてご議論していくというところでは、５分程度を目安としてご発言いただけるといいかなと思って

いるということと、ここは大事なところですが、意見陳述される参考人の方の発言については、お名前含めて、会議録に記載する扱いとする必要があると思うので、そこをご了承いただきたいということになります。今のところについて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○堤委員長 では、そういう形で進めさせていただきたいと思います。それでは、この部分の進行について、市岡共同委員長、よろしくお願いします。

○市岡委員長 はい。まず、意見陳述者の紹介はしたほうがいいですか。

○堤委員長 今現在、7名の方が予定されているということですよね。その上では、お一人お一人、前に来ていただいて、在籍園とお名前を言っていただいてから、ご発言いただくということで構わないかなと思います。

○市岡委員長 では、その都度でいいということで。

 僕も全員来ているかどうか確認できていないのですが、今回、私からも資料317のほうで、各5園から事前にプラスアルファで説明してほしいというような要望をまとめていますので、ここを含めて、運協委員と意見陳述者のほうからも質問していければなと思っています。

 まず、幾つか議題があるんですけども、先ほどお話しいただいた財政難のところと、あと方針案に関するところについての質問から行ければなと思っているんですけど、よろしいですか。

○芹江委員 意見陳述というより、私の認識だと、質疑をする場を設けてほしいというお話だったものなので、質疑を集めてまとめたものが、これですね。なので、多分例えば今新しく白井市長から出たような話に対しても、あくまで質疑をさせていただきたい。陳述として、何か陳述書を持ってきて、用意してこの場で読み上げるという考え、予定はそもそもなかった認識です。

 あくまで説明会の延長上として、質疑をさせていただきたい、なぜなら、質疑がまだたくさん残っているから。

 それを事前に意見を市岡さんのほうに5園で出したものを集約したものが、資料の316、なので、何か一人一人、ここに出てきて何か意見陳述をするという流れでは、進めづらいんじゃないかなと思っています。市岡さん、いかがですか。

○市岡委員長 そうですね、議論をしていくのであれば、ちょっとその都度出てきてもらうというのは、ちょっともしかしたら。

○芹江委員　　ここにある一から十までに、ある程度ものをまとめてきたんで、ここに関して質問させていただいた上で、ご回答いただく、さらにそこに質問があれば質問させていただくというようなやり方をさせていただいたほうがいいわけです。それだと何かまずいですか。

○堤委員長　　いただいた質問に対して、議論する、答えていくというのは、そうだと思います。それに名前を出させていただいた7人の方も入った形で質疑をしていくことを予定していたのですが。

○市岡委員長　　はい。

○堤委員長　　その辺どうですか。

○芹江委員　　何かまずいですか。

○上田委員　　すみません。前回の記録を私なりに取っているんですけども、やっぱり臨時運協とという話になったのは、資料が全部出ていないということと、説明会、例えば小金井保育園に関しては、要望があったにもかかわらず、1回で終わっているというところで、やはり説明不足じゃないかということだったと思うんですね。前回、こういういろいろ協議をさせていただく中で、市長がいらっしゃらないので分からないというようなところもあって、じゃあ、市長がいらっしゃる日のほうがいいのかなみたいな感じで市と保護者とでいろいろ協議した結果、今日になったという経緯もあると思うんです。

なので、今芹江委員がおっしゃったように、意見を保護者側が言って、それで、ああ、聞きましたというのではなくて、そこをもうちょっとお互いに深めていくというふうな時間に私はするんだと思って、今日、来ているんですけども、もしかしたら、イメージの違いだけで、同じことをやろうとしているのかもしれないんですけど、そのすり合わせをしてから進めたほうがいいのかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○市岡委員長　　イメージ、今日、来ていただいている陳述者の方も、入っていただいて、いつもの協議会委員という同じ設定で質問で応対していくというほうが、議論的にはやりやすいのかなと思うんですけど。

○堤委員長　　結論から言うとそれでやるということです。今上田委員と芹江委員からもありましたように、前回の経過を踏まえて今回は、そういう取扱いでいくということにしたいと考えています。その上で、役所的なルール話を申し上げると、意見陳述の仕方というのは先ほどのご案内の方法が基本ではあるのですが、今回の協議会においては、経過を踏まえてやりたいと思います。

○芹江委員 ありがとうございます。

○堤委員長 では、そういう形で進めていければと思っています。

資料3 1 7について、冒頭で説明をさせていただいたんですが、市岡共同委員長からも質問の趣旨とか、補足等をいただいた上で答えるのがいいのかなと思うのですが、いかがですか。

○市岡委員長 流れ的には、1 番から順々に話をしていけばいいのかなと思っているので、大きく項目分けたのですが、多分つなげてみたらパターンとかあると思うので、一旦はその順番どおり話をしていけばいいのかなと思っていますので、全体的な説明は特にありません。

○堤委員長 わかりました。

○市岡委員長 質疑応答という形で進めていったほうがいいかなと思っています。

○堤委員長 では、本方針案に至った経緯に関する説明についてという部分が1 番になります。こちらについては、資料3 1 6のとおり、5月の終わりに役所内の会議においてどういう資料に基づいた議論をされたのかというのは、先ほどお示ししたところであります。これについて、この説明を受けてまだ分からないということを含めたご質問をいただいて、理解を深められるところ、深められたらと思うので、説明を受けてのご質問というのをいただければと思います。

○市岡委員長 ではこちらについて何か、意見陳述者さん含めて、ご質問あれば、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

椅子を増やしていただいて、前に来てもらったほうがいいのか。流れ的に、最初、紹介してからの方がいいと思ったのですが。

本日、意見陳述者として、来られている方、前に来ていただければ助かります。

(移動)

○市岡委員長 ありがとうございます。今回、意見陳述者として参加いただいている方のご紹介を冒頭させていただければと思います。

まずくりのみ保育園から、伊藤さん。

○伊藤参考人 くりのみの伊藤です。よろしくお願いします。

○市岡委員長 くりのみ保育園、川原さん。

○川原参考人 川原です。よろしくお願いします。

○市岡委員長 くりのみ保育園 川口さん。

- 川口参考人 川口です。よろしくお願いします。
- 市岡委員長 さくら保育園から、小川さん。
- 小川参考人 はい、よろしくお願いします。
- 市岡委員長 お二人ですか。
- 小川参考人 はい。
- 市岡委員長 岩本さん。
- 岩本参考人 はい、岩本です。
- 市岡委員長 小金井保育園から、趙さん。
- 趙参考人 はい、趙と申します。よろしくお願いいたします。
- 市岡委員長 では、今回、計7名に参加していただくということでよろしくお願いいたします。
- では、1番のほうから、進めていければと思います。方針案に関して、何かご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。
- 堤委員長 資料としては、316となります。
- 市岡委員長 はい、どうぞ。
- 川原参考人 こちらから出している質問として、まず、答申から方針案の内容に乖離があるということで、流れとして在り方検討委員会の答申があり、そこから方針案というふうになっているかと思うんですが、そこで私たちが知りたいのは、5園維持が望ましいというような答申が出た中で、そこで何で3園になったのかということの経緯が知りたいということです。今議論の議事録を示していただいているんですけども、内容見ると結局財政の問題もあると思うんですけども、職員数を今から変えないために、3園というふうになっているような形かと思うんですけど、5園だったはずなのに、何で3園になったかというところが知りたいところなので、この議事録というか、議論の流れを出していただいたのは、要望に応じていただいていると思うんですけど、何で5園ではなくて、3園なのかというところについて、もうちょっと深く知りたい。教えていただけますか。
- 中島委員 資料316のところに絡めてですけども、答申では5園、4園、3園、2園という選択肢が出され、2園では役割の実施が難しいということがご議論の中で出た部分になります。
- その上で、配置の検討については、基本的には、資料の5ページの真ん中ほどにあります。5園の場合、4園の場合、3園の場合、2園の場合について、三つの観点から

検討を庁内でいただいたところになります。

定員管理というのが、今おっしゃっていただいたような職員数、人件費にも直結する職員数になります。老朽化対策という部分については、施設の維持管理、建て替え等を行っていくときの費用について関係する部分になります。スペースの確保と書かせていただいた部分については、答申を受けて新しい役割をやるスペースをどう生み出すかの観点になります。それらに併せて、保育園の児童の定員、保育の受入れの児童数をどうしていくか、維持するのか、減らしていくのか、こういった観点での議論を判断するに当たって庁内でしていただいたというところが、まず一つになります。

ですので、ご質問に対しては、観点としては人件費も含む職員の人数、老朽化施設の維持管理、役割の実現性の観点、この三つの点と児童定員、こちらを組み合わせただ中で、今回、判断に至った部分については、3園でなおかつ受入れの児童定員を縮小していく形で実施をするという方針案としたという流れになっています。私のほうからまず議論の流れとして、こういった職員数だけではなくて、大きくは三つのポイントで庁内のほうで判断をいただいたところのご説明をさせていただきました。

○堤委員長 資料316の5ページにあるように、最初、5園が望ましいというご意見も答申にはありました。また2園では難しいというご意見もあって、4園、3園の場合も、答申には言及されているところです。5園から2園の場合で役割を果たそうとすると、どういう影響があるのかということを、まず6月10日で共有をしているところです。それに対して2ページをご覧いただきたいのですが、かなり厳しい会議でありまして、その関連質疑等の丸の1個目になりますけれども、従来の市の方針、要するに、前の方針では、3園廃止だったために、厳しい判断となると思うと、これまで進んできたことには配慮するけれども、できるだけ影響ない判断をお願いしたいということとか、その2ページの一番下ですが、全ての部に影響が出る可能性も念頭に検討してほしいというのを、厳しく言われていたところです。

その上で6ページのほうが、17日に出した資料です。予算、建物、それから人ということになってきます。1の④のところを踏まえて考えるとすれば、定員を減員した上での3園とする必要があるというところについて、検討結果の話をしたところが、3ページにある17日の会議です。その上では、それでも現在の方針の2園から3園になるので、それについてどういう違いがあるのかということが、厳しく指摘されていたところです。

そして、この資料の最後のところになりますけれども、8ページのように、6月24日、決定直前の会議のところでも、現行方針から変更となることの影響が指摘されて、それを、いや、必要だという議論をすることになったと、そういう形で他の施策に影響はないというところで、検討を進めていく議論になったというところであります。

○川原参考人　ありがとうございます。

幾つかありまして、そもそもの在り方検討委員会の立ち位置だと思うんですけど、今ご紹介いただいた資料316の2ページの関連質疑の丸のところは、在り検の存在意義自体を揺るがすぐらいの発言じゃないかなと私は捉えたんですけども、これって、もともとの方針がある中で、そこは一旦なしにしてじゃないですけども、在り方を1回決めましょう、そこに向かって進んでいきましょう、そのために在り方の検討をするというのが、在り検の存在意義だったと思うんですが、この発言は結局、今の方針があるんだから、それに従ってね。要するに、在り検があろうかなかろうが、それを今の方針で進んでいるものを気にしてねという発言に聞こえるんですけども、これに対して、ごめんなさい、私の認識が間違っていたら教えてください。それと、何か市が、もし、市の中で、こういうような在り検をやるけれども、別に今の方針からあんまりずれてないものにしますみたいなことを、もし、話していたんだとしたら、私たちに話していた内容、在り検があるからちょっと待ってくれみたいな、そういうのと全く違うスタンスだなというふうに思っていて、在り検の捉え方が、保護者たちに話されていたものと、この市の中で認識されているというものが、全く違うような気がするんですけど、これってどういう、結構びっくりするような点だなと私は思ったんですけど。

結局在り検があったとしても、今進んじゃっているんだから、しょうがないでしょうということをこの方は言っているのかなと思ひまして、それが、そのままこの資料として出てきているというのは、市として別にそれは押し返すものではなく、市としてもこういう認識、この発言は、別にそう思う人もいるよねというふうなものとして捉えているんですが、まず一つ。

もう一つが、中島課長からあった根拠の、私が質問した3園になる根拠の5ページのところなんですけども、資料315の5ページのところで、定員だけではなくて、老朽化とスペース確保の三つがあってという、この表、見せられて、だから3園ですというふうにご説明されたかと思うんですけども、最初の市長の説明で、お金がないのでというところで、老朽化対策というのはできるだけ減らしたいというふうな思考に至ったの

かなというふうに思ったんですが、定員管理のところは、増員が必要なのか、不要なのかということに関して、何かしらの検討がされて、必要、不要という、定員に関して例えば増員が必要だけれども、老朽化対策は、1施設とか、全部一列がつながっているわけではなくて、それぞれの項目について検討がされているべきだと思うんですけど、老朽化対策とかスペース確保ということに関しては、検討した、何かこう跡があるのかなと思うんですけど、定員管理の増員が必要、増員が不要というのに関して検討というのは、そこはどういう議論になったのかと教えてもらえますか。その上でいろいろ組み合わせて、3園というふうなのが出たということなのかなというふうに、好意的に解釈するとそういうふうに思うんですけども。

以上です。

○堤委員長 まず1問目の質問ですけれども、在り方検討委員会についてと、庁内での議論、発言というのは、どういう前提に立っているのかという二つで成り立っていると思います。

まず、在り方検討委員会については、この間ご説明してきたとおりということになりますけれども、市長も議員時代からおっしゃっていましたが、市立保育園の在り方という、市立保育園が例えば何園あるべきとか、どういうことを行うために必要なのかということに関しては、その役割がきちんと定義されてなければいけない。それが、不十分であるということは、当時、議員だった市長も指摘されていたところであって、在り方を、市立保育園の役割を決めて、その役割を果たす在り方を検討する、その結果、何園という話にもつながってくるという流れの検討が必要だというつくりです。

ですので、公立保育園としてこれからを見据えて何をしていくべきかということを考えて、そのための体制などを考えていくということですので、つくりは変わっていません。答申であげられた四つの役割は、かなり明確です。その上で、園の数を含めた在り方がどうあるべきなのかというのは、答申にあるとおり、5園が望ましいということを含めて、幾つか意見が記されているところであって、そこが市として、決定していかなければいけないというところで、この議論になっているということです。

それが、前半の部分ですが、後半の部分、その上で、まずこの四つの役割を果たしていこうというところは、会議の冒頭でも確認をした上で、では、それをどのように実現するのかということについて、かなり厳しい意見に直面したということになります。

他の部門でも、人やお金は必要になってくる中で、その影響を最小限にしてほしいということは、役割を果たすことは異存にないけれども、今の行財政運営に与える影響と

いうのを考えた上で、市長にも判断をいただきたいということが、相次いで発言があったということです。

では、役割を果たすための対応について、定員や建物、スペースをどうするのかというのが5ページの資料ですけれども、それに対して、影響を最小限でという強い指摘を受け、その次の6ページの資料を子ども家庭部として出していくことになります。そういう意味では、質問に対する答えとしては、役割を果たすこと、そして、そのために公立保育園が必要だということは、もちろん、庁内でも各部の幹部たちにおいても、共通認識ではありますが、それをどうやって実現するかということに関しては、各部や各事業への影響を最小限にするように考えるというのが、この庁議の大きい方向で、最終的にそれを踏まえて、市長、副市長、教育長も含めた上層部として、会議で判断したということになります。

○中島委員 定員数管理の部分、ポイントとなるのは、職員を何人雇用し続けるかという点、その基準としては、大きくは、今既に5園で保育士は、一般任期も含めてですけど、93人という人数になります。今回の方針の前の段階的縮小、廃園を進めるに当たっての方針では、園数を減らしていくことで、職員数を減らす計画がありました。その計画上では、保育士79人というのを市としては立てていました。園を減らすことで79人にしていくということです。

ですので、職員数については、現状は93人の定員を持っているけれども、以前の方針は、79人という定員にしていく計画を持っています。資料の5ページでは、3園にするという場合、93人や79人というラインで、やり方を考えたときに、児童の定員は4園の場合、増員が必要になります。在り方検討委員会の中でも、やはり通常の保育をやりながら新しい役割をやるのであれば、通常の保育とは別に職員が必要になるという考え方がれましたので、そういった新しい役割をやるに当たっては、通常の担任かとは別に職員を置く必要があるという考え方の下、5園で新しい役割をやった場合、4園でやった場合、3園でやった場合を考え、また、児童定員を減らすことによって、担任の人数も動きますので、その組合せの中で、職員数のラインを見ていったということになります。職員数だけではなくて、結果としては、それ以外の老朽化やスペースの生み出しの部分も含め、総合的にその三つの観点から園数のご判断をいただいたところになります。

職員数の定員管理については、このような検討と並行して労使協議をやっておりまし

たので、あくまで目安としての考え方にはなりますけれども、そういった形で何人でどうやっていけるか、増員が必要か、不要か、そういった考え方を行ったという経緯になります。

○上田委員　　すみません。ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、5ページの3の今の表ですね。5園場合、増員が必要とか、4園場合、必要というこの増員が必要か、必要じゃないかという判断の基準になっているのは、保育士の人数は、79人が前提ですか、それとも、93人という現在の状況が前提ですか、どちらでしょうか。

○中島委員　　79人です。

○上田委員　　79人というのは、前提なんですね。79人を前提にして、増員が必要か、不要かという判断をされたということですか。

○中島委員　　資料のつくりとして。

○上田委員　　となると、79人というのは、3園体制の場合の職員数ですよ。

○中島委員　　3園体制、前回の方針で、くりのみ保育園とさくら保育園が減っていくに当たって、一旦目指していた職員数です。

○上田委員　　そうですね。

○中島委員　　はい。

○上田委員　　そうすると、3園体制を前提にして、この表を作ったということですよ。3園体制を前提にした表を、議会で使って説明をし、3園体制が前提だから、3園になるんですよと、それは、前提はそうなっている。そうですね、何か言っていることが違う。

○中島委員　　すみません。私のほうが間違っていました。93人が前提です。すみません。

○上田委員　　93人が前提。

○中島委員　　はい、93人です。

○上田委員　　ちょっとごめんなさい。職員体制のところが今。

○中島委員　　すみません。この資料を作るに当たっては、93人という現行の職員数のところから、増やす必要があるか、減らす必要があるかでつくっています。

○上田委員　　93人というのは、5園体制ですよ。

○中島委員　　現状です。だから、現状の職員数です。すみません。

○上田委員　　5園体制。

○中島委員　　5園というか。

○上田委員　　今の令和7年ですか。

- 中島委員 今いる職員の保育士数です。
- 上田委員 ということは、段階的縮小が進んでいる状態の職員体制。
- 中島委員 段階的縮小が現状進んでいますけれども、以前の方針は、段階的縮小が進んだとしても、最終的に職員が減るのは、園が減った年度に一般任期付の方が、任期が満了で減るというようなプランになっていたので、今現在も93人の枠自体はあります。減らしていないです。93人で続けていって最後、任期付という雇用期間を区切って雇用している方の任期が満了することによって、79人に減るというプランでしたので、この資料については、93人という現状いる職員よりも、さらに雇用をしなければいけないかどうかでつくったものです。
- 上田委員 その93人の中には、今の方が93人だから、任期付の方も含めて93人ということですね。
- 中島委員 そうです。雇用の形態は一般任期の人も含めて保育士が93人という枠です。
- 上田委員 例えば職員を増員するのではなくて、任期付で今働いている方を、任期なしの正規というんですか、職員に戻すという、つまり任期付というのは、辞めることが前提じゃないんですか、任期が来たら。だけど、その任期付の方を正規に戻す、だから、新しく採用するのではなく、今いる任期付の方を正規に切り替えるという言い方をするのか、ちょっと分からないですけど、雇用の形態を変えるということは、検討されなかったんでしょうか。
- 堤委員長 前に、運協でも説明させていただいたと思うのですが、14人が一般任期付き職員というわけです。一定のところで最初は民間移譲、そして、段階縮小で廃園になる年度という期限があるから一般任期でという考え方なので、この5ページの表で言えば、5園を維持するとすれば、その年限の話が消えていきますので、今の任期が切れたところで、正規を採用していくということがあり得る話だと思っています。ですので、ここで増員が必要とか、不要と書かれているのは、新しい役割を担うに当たっては、そのための保育士が必要ということは、職員のアンケートでも強くいただいたところで、そういう意味で、5園、4園の場合で、新しい役割を果たすとすると、今の93人よりも保育士の数を増やさないといけない、そういうことをこの資料は言っているわけです。
- 言い方を変えると、私たち子ども家庭部としては、職員を増やしてでも役割を果たしていくかということを諮ったわけです。それに対して、率直に言いますが、かなり厳しい意見をもらい、3ページの関連質疑等の二つ目の丸というところがそこに当たってい

て、「2園から3園に変更となると、具体的な職員数が書かれていないが、予定より職員が多く残ることになるかと思う。ほかの部署でも人員が厳しいところがあるので、バランスが取れるように考えていただきたい。」と。これは、今の方針では、2園まで減らすとなっていて、3園にするということは、1園多いではないか、そこまで職員数が減らないのではないかという指摘を受けたわけです。もちろん、私どもとして、役割を果たすために担当の職員は必要ですから、この会議の中で協議をさせていただいたということになります。

そういう意味で、今言ったとおり、5ページのところは、今いる職員数をカウントした上で、新しい役割を担うとなると、プラスの人が必要かということを表に整理したものです。

○上田委員 93人が、前提ということになると、3園でやっていく場合、3園の場合、増員は不要なんですよね。このまま段階的縮小が進んでいったら、職員は、足りないんじゃないですか。だって、新しい役割を果たすために、職員が各園に4人必要なんです。3園、93人を前提にするんだったら、3園の場合、増員は不要なんです。そこがちょっとよく分からないんですけど。何か計算ができないのかな、ごめんなさい。

○芹江委員 何名増員が必要なんです。

○上田委員 そこが分からないから。

○芹江委員 具体的な数字を知りたいんですけど、結局何人必要だから、今何人だから、何人増員が必要だと、5園の場合は20人、4園の場合は15人とかと減っていくのかと思うんですけど。

○上田委員 93人というのは、任期付が辞めていくわけですよ。任期付も含めて93なわけですよ、現在。ということは、任期付は辞めていくわけですよ。だから、もし、この表が93人を前提としているんだったら、任期付の方を任期のない正規にしないと、減っていくわけじゃないですか。79人になっちゃうわけですよ、何年かしたら、そして、何人が減っちゃいませんか。

○中島委員 一般任期の方の期限が切れる話は、一旦この資料上では、そういったことではなくて、あくまで93人という総数、93人というラインを見ていて、資料の5番のところでは、保育園のお子さんの定員を変えなければ、93人で5園でそのままの保育定員だとしたら、全ての部屋、保育室を使って担任を置いて93人でやるという基本の中で、そこにプラスアルファで新しい役割をやろうとしたら、5園のままやる場合は、93人

よりも多くなる。4園にしたとしても、今上田委員がおっしゃっていただいたような、答申でも、在り検で議論いただく中で、最低でも新しい役割をやるときには、そのときの試算で各園プラス4人、担任とは別で置こうと考えた場合、93人を超える。それで、3園にした場合は、その93人よりもラインとしては下がるのではないかというところが、この資料で言っている増員が必要ではないというところの考え方です。

ですので、任期つきの方かどうかというのは一旦置いておいての考えです。

○上田委員 置いておいて考えて進めていいのかどうかは、ちょっと私は行政の人間ではないので分からないですけど。

○中島委員 定員の管理としては93人という職員数を抱えること、任期が切れようが切れまいが、93人としてのその枠を抱えている。定員管理上では同じ定員として見ているというご説明になります。

○上田委員 要するにまとめると、新しい役割を果たす職員が必要なので、増員が不要か、必要かというのが分かれるということですかね。要するにそれ、物すごく……。

○堤委員長 93人より増えるのかということです。

○上田委員 はい。ちょっとその役割を実施するためのその職員云々のところのちょっと質問があるんですけども、私だけがしゃべるとあれなので、ちょっと先に進めていただいたほうがいいですかね、すみません。

○芹江委員 ごめんなさい。一点だけ。新しい役割を果たすために、何かあれですか、特殊な保育の保育士の方が必要ということですか。そういうわけではないですか。新しい役割を果たすために93人じゃあ5園にはならないということですか。それだけです。

○堤委員長 そうです。

正確に言えば、医療的ケアの充実をするとすると、そういうことができる、分かる看護師の採用が必要なると思います。保育士に注目すれば、その役割を担う担当、言い方を変えれば、人数を気にする必要があり、特別な資格を持っている人とか、そういう考え方ではないです。

○芹江委員 保育士の方の人数だけ。

○堤委員長 通常のクラス運営とは別に、それをやる担当を置かないとできないというご意見が、アンケートでも出ているということです。

○芹江委員 ちなみに、5園だと何人必要になるんですか。

○中島委員 在り方検討委員会の議論の中でお示した資料では、新しい役割で、各園4名の常勤

は必要ではないかという議論をしていただいていた。ただこちらの実施に当たっては、今現在、職員団体と労使協議を行っています。あくまで試算で、大体4人程度は必要ではないかというのは在り方検討委員会で議論がありましたが、実際、現場で業務を担うときの職員数については、労使協議で最終的に今、詰めており、協議中ということになります。

○堤委員長 そういう意味で、労使協議、何とかこの方針を決定するまでにまとめたいと思っている最中で、協議中のことを言いにくいことがあります。例えば4人では足りないということが保育現場からは来るわけです。育休代替の部分とか、通常のところでも手が回らなくなるというのも併せて、4人は必要だろうというところを、在り検のほうの資料として試算はしたのですが、それプラスアルファの現実のところ、保育現場の組合職員団体のほうからも意見をもらっていて、そこを詰めていく。そういう意味では欠員の対応とか、より手が必要だという現実を踏まえてご要望をいただいているところです。

○上田委員 すみません、保育現場からは4人では足りないという声が挙がっていると。

○堤委員長 組合を通じていただいています。

○上田委員 育休代替も含めてというようなことがお話にもあって、ただ、育休代替というのは、普通の保育をする職員ですよ。これ、4人の役割、役割対応保育士というのは、普通の保育はしないんですよ。

○堤委員長 クラス担任には入らないです。

○上田委員 小金井市全体の保育の質向上のための職員として、新しく配置される職員ですよ。あれ、違いました。

○堤委員長 新しい役割というのはそういう意味です。

○上田委員 はい。だから今までそういう職員はいなかったけれども、新しく小金井市全体の保育の質を向上したりするために、新しく入れましょうということです。

○堤委員長 そうです。

○上田委員 ということになるとですよ、育休代替とかも含めて4人足りないという話だったんですよ。今、育休代替は普通の保育をする人なんです。

○堤委員長 僕が申し上げたのは、在り方検討委員会のときにも試算で示したように、新しい役割には4人必要だというモデルを示していて、言い方を変えればそういう配置が必要だと考えてきたわけですが、何人必要か、保育現場の意識として新しい役割対応はその4人で足りるかというのが一つです。もう一つ、その4人について、通常の保育のほ

うでも手が足りないとかという話も合わせて労使協議に入っているところで、新しい役割の4人を基本とした協議のほかにも、既存の部分も含めて、より手が必要だというご要望をいただいているということです。

○上田委員 分かりました、ありがとうございます。

○堤委員長 紛らわしくてすみませんでした。

○上田委員 いやいや、すみません。4人という根拠は、そもそもどういうふうに計算して4人というのが出たのかを、ちょっと一応私、資料を事前に頂いたのは目を通したつもりなんですけども、4人の根拠はどこにもなかったもので、なぜ4人という根拠が出たのかを教えていただきたいです。

○中島委員 在り方検討委員会の資料として、新しい四つ役割を提示したときに、地域連携や難度の高い保育などの実施について、それぞれで目安として、職員1人または2人必要ではないかということをお示しした資料がありました。その中で、それぞれの役割を実施する場合の人数をカウントして、合計して4人というのをモデルケースとして、最低でも4人は必要ではないかという算出を当時行ったというのが経過です。

○上田委員 その中には、医療ケアとかも含まれていると思うんですけど、医療ケアの子は、基本的にけやきで受け入れるということになっていると思うので、各園4人というふうに、一律に4人というのはちょっとどうなのかなと思うんですが。

○中島委員 今、申し上げた4人は、あくまでその当時の委員会のために資料化したもので、医療的ケアのプラスアルファの看護師などは含まれていません。あくまで保育士としての試算です。医療的ケアの対応を行うに当たっては、こちらも含めて職員団体と協議をしておりますけれども、看護師の職員の配置が必要だと思っている取組になります。

今、上田委員が気にしていらっしゃるところは、医ケアの看護師等を除いて、通常の保育として新しい役割をやるとき際の試算で、あくまで保育士だけです。医療的ケアの看護師やけやきの医療的ケアを拠点化するというのは、その後、方針としてまとめるときに市として考えをまとめており、在り検の資料の作成のときには、そこまでの視点を持って試算をしたわけではありません。最低限、保育士を担任以外で4人、各園に置いて、役割をやっていくことを考えた資料になっています。

○上田委員 ありがとうございます。ちょっと一旦、黙ります。

○伊藤参考人 今の話でいくと、医療ケアをする看護師さんがこれに加えて必要で、役割のため、果たすために4名必要です。今、保育士さんの労働組合とかとの協議の中では、現行の保

育をするに当たっても足りないから、増員してほしいという要請を受けているという話だったと思うんですけども、そうすると、トータルでこの数からいうと、もうちょっと必要ということに最終的にはなるのかなと思うんです、看護師さんも含めて。

少なくとも、新しい役割の部分だけでももう少し必要かなと思っていて、かつ、これは93名を前提にしているものの実際には79名で、以前の方針で計画されている79名で労使協議で合意を取るということだったので、先ほど、皆さんもご指摘したとおり、この数年後には79名になりますとなると、93名の試算よりかは大分、3園維持の前であったとしても不足してくるんじゃないかというのは、これを見て思うんですけども。既に14名分、数年後には少なくなるわけですね。ところがこの試算は93名で行われているということは、なので現実的には2年後とかとなったら、もうちょっと3園を維持した場合であったとしても、この不要ということにはならないということでしょうか。

○中島委員 そこについては、現在の方針案では、くりのみとさくらの学年が減る部分も計画に載せていますけれども、わかたけ保育園と小金井保育園とけやき保育園の児童定員も縮小していく方針になっています。そこでクラスの規模が減ることによって、通常の保育を担当する職員数が変わりますので、そことも組み合わせた職員数のイメージになっています。最終的に子どもの数が減れば、それに基づいて配置する職員数が少しずつ減っていきますので、そこと組み合わせて職員数については計画を立てつつ、それを踏まえて、労使協議を行っています。

○伊藤参考人 つまり79名、最終になったとしてもということを前提にしていると。

○中島委員 私が言った79人は、以前の方針として目指していた79人なので、今回の労使協議の中でも79と決まっているということではないです。私が申し上げたのは、この新しい方針の前の、西岡市長がつくられた方針のときには、79人という職員数にすることが一旦、計画で決まっていたということです。

○伊藤参考人 なるほど、今は93人で前提にしている。

○中島委員 今回の方針は、まず93人という、今いる職員数の枠から、5園、4園、3園という園数を検討するときには、93人をベースに議論を始めたということです。

○伊藤参考人 なるほど、分かりました。

○堤委員長 そういう意味で、今注目していただいた5ページの資料、6月10日の役所内の議論としては93人で新しい役割を果たすとするところなる。特に現行の定員のままの場合

と、減らすことも視野に入れて考えるとするとこうなるという議論をしたところです。その上で、より具体化した、お示しした方針案のようなことを我々も並行して議論を進め、検討を進めていくことになります。

もう一つ、今、ご質問いただいた中で、途中足りなくなるのではないかというご指摘がありました。これについては、説明会の中で、きょうだい児の入園についてのご意見をいただいていた、これを受け止めて、例えば1歳児の募集数が確保できるようにという見直しと、最初とゴールの人数は同じでも、途中の定員を膨らます検討を行っています。その結果、不足が見込まれるというのはご指摘のとおりあって、そこは確保する方向で市長にもご判断をいただいて、労使協議でも案を示しているところです。そういう意味で、きょうだい児の入園を考えたときには足りないというところは確かに見受けられて、そこを補強したというところはありました。

○伊藤参考人 分かりました。では、その経過に従って、推移によって、多少柔軟に上下、増減するということで理解してよろしいということですか。

○中島委員 職員は柔軟に増減するというのではなく、今回の方針は、緩やかにある程度の人数まで下がっていく幅が決まるものです。増えたり減ったりというのは、職員の定員管理上は難しいと思っています。一度雇用が発生したら、雇用調整などで退職には当然ならず、基本的に何も問題がなければ、正規職員で雇ったら雇用が続くわけです。

ですので、職員数は一旦、方針が決まって、当初の予定に職員数が落ち着いたら、それが維持されるというイメージです。

○市岡委員長 次に行っていただいて大丈夫ですか。

○堤委員長 今、かなり定員の話に入っていますが、最初のご質問は、川原さんからいただいた方針決定の経緯、役所内ではどういう議論の上で決定をしたのかという部分でありまして、もちろん、後で改めてご質問いただいてもいいので、経緯そのものということであれば、先に進みながら、また質問をしていただければと思うのですが、それでよろしいですか。

○伊藤参考人 最初に川原さんが質問した、このそれぞれの三つの定員管理、老朽化、代替スペースの確保というところで、定員管理をやる、判断することではなくて、それぞれ個別に根拠があって説明が必要なんではないかというようなご質問があったと思うんですけど、それに対して、今ちょっと各論めいた話をしたんですけども、何かそういう今のお答えの中で、なるほどということですか。言っている意味が分からないですか。

○川原参考人 正直、結局、その庁議資料の中の私が最初に関連質疑であった、要するに厳しい意見をいただいたからということ、というふうに捉えたんですけど、要するに増員という選択肢として、増員、93人からの増員もあるし、93人維持だとか79人というのがあっていろいろ選択肢がある中で、私としては93人より増員するのがなぜできないのか、それで、どうしてその93人が前提なのかということを知りたいというふうな質問をしたつもりだったんですけども、結局答えとしては、庁議の中で、6月10日にあったできるだけ影響がないようにというふうなのに従っているというふうに聞こえたんですけども。それ以外の理由は出てこなかったというふうに思っていますが、それで合っていますか。

要するに、この発言があったからというか、この発言がなければ、93人から20人とか30人とかを増やすことを検討して、だけれども実際に採用ができないとかそういう判断があるべきだと思うんですけども、そういう説明はされなかったのも、特にそういう説明はされてなく、そういうことは検討せずに、これまでの方針に従ってねという発言があったからそれに従ったよという。もし、それ以外のご説明があるんだったら教えていただければありがたいです。今のいろいろな議論を聞いて、私はそう思ったんですが。

○堤委員長 方針に従ってというよりは、今の方針に基づいて経営にできる限り影響を与えないようにと強く言われたということです。その中で苦しい庁議でしたけれども、他の部やその事業に影響を与えないようにというのが会議の結論とされたということです。

○川原参考人 保育課としてはその庁議の中で、それを押し返すまでの強い思いというか、そういうのは特に、厳しい意見だ、分かりましたと言って、そういうことということですか。

○堤委員長 正確に言うと、10日の会議では、影響を与えないというところでどういうことができるのか、ということを考えるようにというのが結論になっています。それで17日にまた資料を出すわけですが、さらに17日のところでは、現在の方針では2園まで減らすという方針なので、端的に言えば3園では人数が増えるではないか、その影響はどうか、これのまま了承はできないというところで、その次の24日の会議になっていくわけですけども、そういう議論になっていたということです。

○川原参考人 それは確かに6月10日にそういうふうにおっしゃった人は、それを超えるものが出てこなければ、それはそう言うしかないと思うんですけど。だからそこは保育課としても特に意見を押し返していなくて、同じように今の定員が93人だから、それを前提と

いうことで考えたというふうに理解しましたが。

○市岡委員長 はっきりと市側の状況が分からないのですが、現状を考えて、93人から増やすという考え方自体が、多分今、採用もかなり苦戦しているというところと、やっぱり人を増やすということは人件費も要るわけじゃないですか。ということは財政難につながってくるというところで、だからそこも考慮したと考えると、増やすというのはなかなか難しいという考えになると思っていて、前の方針で、最大2園にまで減らすというところで採用を考えていたということを考えると、一般的な会社で考えても、そこで増やすという考えには常識ではならないのかなと僕は考えます。そう考えると、そこを別に考慮していないわけではなくて、他の観点でも考えると、なかなか増やすという考えには通常、至らないというのは一般的ではないかと僕は思います。

○白井市長 この資料を見て、厳しいことを言われたから押し返さなかったのかという話がありましたが、決してそうではないということです。先ほど財政的な、どちらかというと暗い話ばかりしましたが、その中でも行政としてやらなければならないことをしっかりやる、市民福祉の増進に向けて、それぞれの部門がやっていかなければならないという、行政としての当然の責務があります。

今、行政内部がどういう状況かという、いろいろな部署で人が足りないという話が出ています。多様な需要、いろいろなことをやってほしいという要求にこたえるためということですが、対応していくためにはいろいろな状況を変えないといけません。もっと効率的にやれるのではとか、行政の質を上げろよという、厳しいご意見もいただいておりますし、僕もそう思いますし、やらなければならないと思っています。

ただ、やっぱり全体として、もうどこも人が足りないという厳しい状況の中で運営しているというのも、僕もいろいろ見ているとよく分かりました。

そういう背景があると、それぞれやっぱり人員を増やしてほしいという思いがあります。そういう中において、保育園、保育士の数はどうしていくのかということに対して、それぞれの部の考え方も、この庁議という場ではしっかり全部出した上で、最終的には行政としての判断をするというのが僕の役割でもあり、庁議の役割でもあります。

言いたいことが言えない庁議になってほしくない僕は思っている一方で、川原さんがおっしゃったように、答申を出していただいているのに、それに反するような意見を言うのはどうなのかというのは、ご意見としても分かります。ただ、それも踏まえて出したい意見は全部そこで出すという場として、庁議を行っているということは説明させ

ていただきます。

第一として、答申は尊重しなければならないというところから始まっているので、発言した人間もそのことは当然理解しています。

答申を尊重しなければならないというのは、ここに出ているみんなはもう分かっている前提でありながら、どう尊重するか、どこまで尊重できるかというのは、それぞれの状況を踏まえて検討が必要で、それぞれの立場で言うべきことは言ったうえで、いろいろ調整をして物事を決めていくということにしています。これだけを見ると、厳しいことを言われて、できませんでしたというように見えるかもしれませんが、そうではありません。先ほど財政状況の話をしましたけれども、この先を考えたときに、持続可能な仕組みにしなければいけないということも含めて、どこにどう人を配置するかということについては、常に頭を悩ましている状況があります。

そのような状況の中、我々としては最終的に、定員をどうするかとか、数を増やす、増やさないとか、そこに対する職員配置を行うためにお金をかけられるかどうかとか、そういうこともすべて検討した上で、最終的な結論を出していくということになります。出された意見に対して、何も打ち返していないということではなくて、それぞれの部から、必要な意見はすべて出してもらった上で決めていくということです。私としては、今回も建設的な場として意見を出してもらったと思っています。

その場で意見を出さずに、後から言われても困りますし、裏で何か根回しされてというのにも困ります。市民の皆さんからすると、何でこんなことを言っているのという受け止めはあるかもしれませんが、ただ、しっかりと議論する場にしたい。言いたいことを言える場にしたいという考えでいますので、文字面だけ見るとそのような印象をもしかしたら持たれるかもしれませんが、全文筆記ではないので、細かいやり取りは割愛したりもしていますからニュアンスが伝わりにくいかもしれませんが、そのような状況が背景にはあるということだけはお伝えしておきます。

○川原参考人 ありがとうございます。多分、こういうところはポジショントークの塊なんだろうなとは思っています。であれば、そういうポジションで発言されたことに対して、保育課としてはこういうポジションで、バランスはあるかもしれないけれども、保育課としては保育課の、保育士の人数を増やすのが最善だと思っているみたいな、そういうのがあればいいのかなというふうに思ったんですけど。そこも省かれている可能性があるということですけど、資料を出してくれと言ってこの資料を見ているので、私たちはこれで

しか判断できない。ありがとうございます。

○廣瀬委員 素人的な質問で申し訳ないですけど、この庁議の前提として、もう2園を残すというのがもう前提にあって、それよりかは1個頑張って3園にしましたよという説明を保育課がしているというイメージなんでしょうか。

○白井市長 6月10日の会議、この時点では何園というところまで議論していたわけではありません。この時点では、こちらとしても答申を受けた上で、何園というのを確定させていたわけではないです。結果的には3園を残すというのを決めましたけれども、この段階では、まず答申を尊重するということから始まり、各課長から意見を出してもらいました。その中で、背景として、以前の方針が2園にする、3園を廃園にするという考え方の方針であったことは、頭の中には当然あったであろうと思います。

そういうことも含めて、いろいろな意見が出されたということになります。この段階では、答申の中では5園が望ましいという声、3園の場合、4園の場合、そして2園では役割の対応は難しいということが書かれているという状況で、そうすると、少なくとも3園以上としないと答申の尊重にはならない、というところから議論がスタートしています。だからこの段階で3園でと決めたわけではないです。

○市岡委員長 ちょっと時間もあれですので、②番の方針案の進め方についてのことになりますが、その進め方について何かご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

一応、多分お送りいただいた議事録にも、なぜ9月でやりたいのかみたいなのが入っていたかなと思うんですけども、ちょっとその辺、何か補足等があれば市のほうから、今回9月で進める理由とか、何か目的というのが、補足説明があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○堤委員長 補足というよりは、繰り返しになってしまいますけれども、この市全体の保育の質の維持向上の仕組みづくりということは、これだけ民間園が増えてきた中では大事なことで、このタイミングできちんと議決をいただき、市として、この問題を決着させていく必要があると思っているということです。

そしてこの9月に議決をいただくことが、今年度中の募集対応と来年4月の募集の根拠になっていくという意味ですから、何かの法律によってこの9月でなければいけないということでは確かにありませんが、今年度中の対応と来年度の募集の対応、指導検査の体制整備も含まれますけれども、そういうことをやっていくためには、この9月のところで議決をいただく必要があると考えています。

市議会もこの間の経過がありますので、ここで真剣な議論をしようという思いを持っていただいているところだと思います。子ども家庭部長という立場では、ここが正念場で、このタイミングを外すわけにはいかないということを考えているということになります。

○市岡委員長　この件について何かご質問とかご意見はございますか。

○小川参考人　先ほど市長、庁議の中でもすごい話し合いを大事にされているという話があって、まさにそうだなと思ったんですけど、ここまでの説明会とかこのスケジュールを考えると、2回目の説明会をやってほしかった保育園も、それが開催されなかったりというところでは、議論はし尽くされてないんじゃないかなと思いました。

堤さんのほうからも、ここが正念場というお話がありましたけど、保護者の意見としては、本当にこのタイミングでいいのかと思います。ちょっといろいろな議員の方とお話ししても、生煮えの資料を出してくるんじゃないかなというお話もあったりしているので、本当にこれでスケジュールとして、スケジュールを大事にしているのはそちらなんですけど、保護者の意見とか気持ちとか、あと本当に今いる在園児へのケアとつながっちゃうんですけど、そういうものがまともに回っていないのに次々変えていってしまっていて、本当に先ほど市長、大切にされているという議論はし尽くされてないんじゃないかなと思うんですけど。尽くしましたとおっしゃると思うんですけど、いかがでしょうか。

例えば今日もこういう場を設定していただいて、特別にお話をさせていただける形になりましたけど、やっぱり日程的に今日参加しづらいご家庭もあったりとか、結構聞いているので、そういった意味でもなるべく集約してお伝えできるようにと思ったんですけど、し切れない。やっぱり当事者にお話ししていただくのが一番なので、と考えると、議論をし尽くされてないのかなと思ってしまいます。

○堤委員長　まず、何よりもスケジュールがタイトで、その中で、この間の説明会を実施しており、参加するのが大変だという中でのご案内となっていることは申し訳なく思っています。

議論を尽くせたのかというところは難しいところがあって、至らなかったところはあろうと思っています。在り方検討委員会の委員の皆さんとしても、もっとこういうことを発言したかった、議論をしたかったというところはおありだったと思っております。

その一方で、最大限の議論をという中、方向づけをきちんとこのタイミングでつくっていかなければいけないという点もあり、ずっと議論を続けていくのかという点につい

ては難しさがあつたところなので、尽くせていない議論があるということに対してのお叱りはごもっともだと思っています。

○小川参考人 叱っていないです。

○堤委員長 スケジュールにこだわっているとおっしゃられましたけれども、こだわっていく必要が、申し訳ないという思いがありながらあるところだというお答えになります。

○小川参考人 スケジュールがタイトになったのってゴールを決めていたからですね。この9月、この10月で。だからそれを前倒したら全部タイトになるよなと思うんですけど、そこがそもそもどうだったんだろう。

今のやっぱり堤さんから、議論をし尽くせてない状況があつたとおっしゃっていましたけど、それって市長が一番さっき言ったお話とは反することではないかなと思うんですけど、どうなんですか。

○白井市長 申し訳ありません。まず、議論が尽くせないというお声もありました。私たちが設定したスケジュールに、無理やり付き合わせているというところがあることは、否めないです。

ただ、この間もずっと説明をしてきましたけれども、このタイミングで条例改正を、私たちとしてはどうしてもやりたい、やらなければならないと思っています。このタイミングではなくてもいいではないかというご意見があるのは承知しています。承知していますが、これまでのいろいろな経過も含めて、ここでしっかりと来年度から新たな役割を含めてやっていくということを、行政として進めていかなければならないと考えておりますので、このスケジュールで、タイトにはなっていますけれども、やらせていただきたいということです。

今日も、参加したくてもできなかった方がいらっしゃるという話もありましたし、過去の説明会も、都合が合わなかった方も当然いらっしゃると思います。ただ、我々としては、来ていただいた方にできる限りの説明をさせていただいて、それが恐らく不十分だったということだから、今日、また設定されていると思いますし、今日も何時までできるかというのは、皆さんのご都合もあると思いますので分かりませんが、できる限り不安に思っていること、疑問に思っていることについて、完璧に解消できるかどうかは、我々も一生懸命説明したいと思っていますが、それができるかは分かりませんが、時間の限りやらせていただきたいと思っています。

不十分という声は受け止めますが、我々としてこのスケジュールで進めさせていただ

きたいということです。

○小川参考人 例えば、1年後ではいけない理由は、何か具体的にあるんですか。

○堤委員長 市として、どう受け止めて考えたかということでもありますけれども、専決処分があり、そして市長選があり、条例廃止の議案が否決されたという一連の中での話であります。

市長としても市としても、市立保育園の在り方の検討が必要だと考えてきましたけれども、一方で、そのような検討ははっきり言えばあまり必要だと思っていない、専決された条例のままでいってもいいという考え方もあると承知しています。

ただ、そのような意見がある中でも、大きく時間をかけられるかは置いておいて、保護者の代表の方も入っていただいての在り方の検討は不可欠だと思ってやってきました。そういう意味で、そのための時間を何とか確保して、ある意味で言えば、議会には待っていただいてお諮りをする展開になっています。この時間がどうかというご意見もある中では、これ以上長くの時間をかけることは難しいです。1年、時間をいただいて、そこで市として答申を踏まえて方針を決定して、議会にもお諮りして、早く募集等にも反映する必要があると思ってやってきたところです。例えば、民間保育園の方々等も含めてご意見をいただきましたけれども、今年の9月というところでお時間をいただいて進めてきたというところがございます。

○小川参考人 ちょっとよく分からないですよ。じゃあ、そうですね、ここでやらなきゃいけないですよねとはなれないかなということです。頭が悪いんで。何かすごい大きな理由があって、だからこうだから絶対この9月だ、この10月とか、来年にはもう後回しできない。それこそ何か得意の財政の話とかをされたらどうですか。1年遅れると、例えばこれだけまたマイナスが増えるから、もういかに早くやるか、とかというところでの財政が出てこなかったなと思うんですけど、財政難は関係ない。全然関係なければいいんですけど。ただ、今のご説明では、ちょっと私自身はちょっとすみません、理解ができませんでした。

○堤委員長 開始から2時間ほどたっていますので、5分ほど休憩してもよろしいですか。

では、ここから5分、休憩とさせていただきます。

(休 憩)

○堤委員長 では、再開させていただきます。

すみません、委員長から傍聴の方にお願ひがあります。委員の方から、真剣に集中して議論したいので、お静かにしていただきたいというご意見がありました。ご協力をお

願いできるとありがたいです、よろしくお願いします。

○市岡委員長　私のほうからも同じ意見ですので、傍聴としてお静かにいただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、続けていきたいのですが、先ほどのところについて、市のほうから何か説明がありますか。

○堤委員長　なぜ9月なのか、来年にできないのかということだと思いますが、私どもとしては、方針、それから専決された条例を変えていくために、この在り方検討委員会を立ち上げ、方針案を策定し、そしてこういったご説明をさせていただいているのですが、それを遅らせるということになりますと、今の厳しい保育現場の状況、建物の状況も含めて宙ぶらりんのままになります。

本当に保育現場に負担がかかっている。それがひいては子どもたちにも関わってくると思っているので、そういう意味でもとともできるだけ早く、検討をした上で方針を打ち出したいと思ってきたということです。そういう意味でも、1年遅らせたらというご意見は、お考えとしてはごもっともなところがあると思いますが、そうすると、解決していかなくてはいけないことの対応も遅れてしまっていく、物によっては実現しにくくなっていくということもあると考えています。

○白井市長　考えは同じです。スケジュールについては事前にお示ししながら、この間やってきました。新しい役割もそうだし、今、部長から述べられたような様々な問題も含めて、1年遅らすということは、1年間それに対して着手が進まないということです。私としてはそうあるべきではないと思っていますので、いろいろご意見があることは重々承知していますけれども、できる限りしっかり説明をして、ご理解いただけるようにしたいと思います。すみません、このスケジュールで私としては進めさせていただきたいと考えています。

○堤委員長　いったん確認をさせていただきたいと思います。佐田山委員、聞こえていらっしゃいますか。

○佐田山委員　佐田山です。

○堤委員長　ありがとうございます、ご参加ありがとうございます。それではオンラインでの参加、引き続きよろしくお願いします。

○佐田山委員　ありがとうございます。

○堤委員長　ありがとうございます。

○上田委員 すみません。途中なんですけど、進行に関して、今、2番目だと思うんですけど、多分、これ、終わらないと思うんです、時間内に。それで順番どおりじゃなくても、例えば時間的にちょっと制約のある方に、例えば後ろのほうの8番とか9番とか、ここを聞きたいという方がいたら、順番を入れ替えていただいてもよろしいですか。

○堤委員長 それは構わないです。

○上田委員 大丈夫ですか。何番というふうにその発言する方に言っていただいて、発言を出していただくという形のほうがいいかなというふうに思います。

○堤委員長 上田委員、逆に言うと、ちょっと雑駁にはなってしまうかもしれないですけども、いただいているご質問についてある程度まとめてお答えして、そこが短い不十分なものもあるかもしれないですけど、それも含めて、この3番以降について特に関心のあるところからご質問、意見を言っていただくというふうにしたほうがいいですか。

○上田委員 どうでしょう。ちなみに私は、あと1時間半ぐらいしかいられなくて、私も資料は不十分だと思いますし、先ほどの資料316かな、人員のところ。これ、前提が何、資料を出すときに、何を前提にしているかというのはきちんと出すべきだと思うんですよね。それで、これ、割り算なり引き算なり足し算なりをして、増員が必要か不要かというのを出していると思うんですけど、前提が何人なのか。それで、先ほど意見がありましたけど、何人増員が必要なのか、何人不要なのか、不要ということはないか、あふれるのかというのかな、言い方が、というのを出していただかないと分からないんですよね。

今この場では、93人が前提ですとおっしゃっていますが、労使協議をしてないわけですよね、まだ。

例えば議会の中で、79人前提ですとかにひっくり返ることだってあり得るわけですよ。だから、ちゃんと資料を出してくださいというのは、私たちに分かるように、客観的な事実としての資料を出していただきたいんですね。この資料は、元になる情報をそちらのほうで取捨選択をした結論なんですよ。私たちが求めているのはそうじゃないんですよ。何が前提になってこの根拠は出てきたのかというのが欲しいんですね。

この表だけだと、分からない人が見たらふーん、そうなんだと思うんですけど、ふーん、そうなんだと思えないから質問しているんですね。なので、ここは絶対資料は出してください、もうそれ前から私、言っているんですけど、資料を出してください。

こちらが言っている資料というのは、先ほど言ったように前提が何人なのかということと、増員が必要という場合何人の増員が必要なのか。増員が不要というのは何人増員

が不要なのかというのを出示してくださいということです。だから今日ここを議論しても議論にならないんですよ。

あともう一個ごめんなさい。ちょっとこの何だ、増員が必要か不要かというところなんですけど、各園に4人ずつ役割対応職員が配置されるんですよね。さっき私、あえて言ったんですけど、役割対応職員は市全体の保育の質の向上のために配置される職員なんですよね。それに対して市の担当者の方は、別にそこを反論されなかったのでそうなんですよ。そうだとすれば、市全体で何人いれば効果が上がるのかというふうに考えるべきじゃないですか。でも、市が考えているのは各園に4人ずつ配置となっているんですね。

市全体の保育の質を向上させるために役割対応職員を置きますと言うんだったら、小金井市全体で何人いるかという全体の職員数を出して、園数で割れば、各園に配置すべき職員の人数が出るわけですよ。分かりますか。3年生の割り算ですけど。この前提で計算すると、園数が多いほうが役割対応職員の人数は減るんですよ。当たり前ですよ。それで、つまり園数が多いほうが、役割対応職員の1園当たりの人数は少ないんですよ。例えば、5園維持する場合は、違う違う違う。市は、3園にするんですよね、今、ということは、4人掛ける3園だから12人いればいいわけですよ、市内に。それで12人を5園で割ったら、各園には何人ですか。2人か3人いればいいわけですよ。でしょう。3園の場合は4人配置すればいいわけですね。

でも、市は2園体制でもやっていけるって、最初、思ったわけですよ。2園体制にするとすごいことが起きるんですよ。各園に4人ですよ。掛ける2園ですよ。でしよう、いいですよ。大丈夫。各園に4人掛ける2園。

○中島委員 2園体制でというのは検討していません。

○上田委員 2園でもいいんだけど、でもなんか3園にするみたいな話ではなかったでしたっけ。

○白井市長 2園は前の方針です。

○堤委員長 今の方針がそうです。

○白井市長 今の方針です。

○堤委員長 私が言ったのは、庁議での指摘の中で、2園まで減らすという従前の方針に対して3園にするということは、人員等の影響があるのではないかという指摘を受けたという話です。我々は答申を受けていますので、2園にはできないということが前提です。

○上田委員 では3園前提にしましょうか。3園前提でいくと、4人掛ける3園だから12人配置

すればいいんですよ。ところが今、市の計算では、各園に4人ずつ配置になっているから、5園体制を維持しようとしたら20人の職員が必要なんですよ。20人の職員が必要になるケースと12人の職員で足りるケースでは、例えば30年間で人件費を試算したら物すごい額になりませんか。

○堤委員長 各園、例えば4人で3園の場合と5園の場合では、5園のほうがより手厚くできるだろうというのはそのとおりだと思っています。ただ、この議論の出発点が、例えば地域連携をする職員は1人でいいのか、相談しながら環境をつくっていくという意味で言うと、園に2人必要ではないかというような考え方があります。言い方を変えると、園ごとに体制をつくるためにはどういう配置が必要かということを、現場の知恵も借りながら考えているところです。

今の我々の方針でも、特別支援保育の部分と医療的ケアについては園を分けていますが、例えば地域連携は、各園でそれぞれ5ブロックに分けるにしても、3ブロックに分けるにしても、それぞれの園に必要だとすれば、2人掛ける園数分の職員配置が必要になるという考え方です。単純に園が増えたら配置が減るということでは、その園で拠点としての役割を果たすのは難しいというのが現場の声ということになります。

○上田委員 じゃあ、園数は減らさないほうがいいですよ。だって3園にしたら、人数が減っちゃうじゃないですか、12人になっちゃうわけですよ。でも、5園だったら市内に20人の職員がいるわけですよ。だったら園数は減らさないほうが、より効果が出るんじゃないでしょうか。

○堤委員長 園が多いほうがより手厚くできるというご指摘の部分はあると思います。ただその分、職員数や建物の問題もハードルが高くなるという中で、どう実現するのかというところが問題になってくるわけです。

○上田委員 私はこの質問をしているのはなぜかというと、さっきの質問とかぶるんですけど、前提が違ったら全く結論が違うんですね。それで、前提としている数字が何なのかというところが分からないと、全く議論にならないんです。今だって議論にならないじゃないですか。だからちゃんと基礎資料を出してください。これ、この何だ、資料316のような、こういうなんか3園必要に4園の場合とか、何か3施設、4施設と数字を出すんだったら根拠を出さないと駄目なんですよ。

この後、財政難である具体的な説明とか在園児ケアとか、特に5番、保育定員数の削減案について、これなんかは人数が関係してくるので、何の数字を根拠にしているのか

を出していただかないと、今日、議論することはできないと思います。

ということですみません、私以外にも時間に限界がある方がいるので、ちょっとその方に挙手していただくなりして、何番のこれというふうな形で質疑をしていただけたらどうかと思うんですが、共同委員長、いかがでしょうか。

○堤委員長 はい。

○市岡委員長 それをお願いします。ご意見、ご質問のある方、いらっしゃいますか。

○芹江委員 主に伝えたいところは、在園児ケアのところです。すみません、その前に、財政難のところのお話、いいですか。さっき冒頭、白井市長からいろいろお話しいただいたんですけど、結局、2園減るとどうなるんですか。2園減ると、どれぐらい何でしたっけ、一市民当たりの、一市民当たりの何かがどう減るとか、そういう今回、2園減らすことによって、一市民当たりの地方債残高がどうなるとか、そういったところってご説明いただけないですか。

小金井市にお金がないというのは分かりました。あんまりお金がないというのは何となく分かりましたけど。じゃあ、この2園を廃園にすることで、何がどう変わるのかなというのがよく分からないんで、だから2園を廃園にしますというところに僕はつながらないんですよ。これ、くりのみ保育園の保護者説明会のときもご質問しましたが、結局、よく分からなかったんで、そこをもう少し、どういうシミュレーションされたのかとか、そこを教えていただきたいです。

○白井市長 すでにお伝えしている気がしますが、今回のこの新しい方針というのは、経費を削減するためにやるというのではなく、公立保育園の役割と在り方について議論いただいて、答申をいただいて、それを実際にやるというための方針ではあるということです。

ただ背景として、さっき説明したような財政の状況、厳しい財政の状況があるので、今まで以上のお金をかけていくというような、経費をかけていくというのは正直厳しいですというのが背景にはあります。

在り方検討委員会の答申の最後のページに、園数ごとの費用試算、あくまで概算なので、労使協議で確定したときに、若干数字は変わってくるかとは思いますが、一般財源ベースで、5園を役割や定員減とか何もしない今の状況のまま維持した場合と、今回、3園で定員減をした上で役割対応するという場合のお金のかけ方というのは、ほぼイコールというか、大きくお金の動きはありません。

ただ、施設の老朽化について、必要なお金は出ていきます。今回、この方針をやるこ

とによって、大きくお金がこれだけ減りますというためにやっているわけではないので、実質、職員数によっては多少経費は下がるかもしれませんが、大きく下がるわけではありません。今答申に出ている資料の概算ではほぼイコールです。元の方針だと、わかたけは廃園の予定としていて、今回はわかたけを残します。それをいつ、どうお金をかけるのかはまだ決まっていますが、そこもお金をかけるということは、以前よりもかかる費用はプラスになります。

今言えるのはそれぐらいです。幾ら下げるということを前提にしたわけではなくて、かける運営経費は、今の概算試算ではほぼイコールとなっています。

○芹江委員 つまり、財政難だから別に2園を廃園するというわけではない。そこがちょっとよく分からない。

○白井市長 お金のことも当然考えているというのは、もう、もう正直なところですよ。
これはもしかしたら芹江さんが言われたことかもしれませんが、今通っている人たちに何のいいこともないというのは、説明会などで言われたことがあります。今回のこの方針というのは、確かに定員減しますし、廃園ということも示していますから、今通われている方々、もしくはこれから通おうとしている方々にとってはよくない話でしかないと思います。

今回、特に指導検査をやっていくということや、民間園との交流を増やしていくということを含めて考えたときに、また、医療的ケアの対応ということもありますけれども、今まで行政として、もしくは公立保育園として求められていたことが、今まで十分着手できなかった。これをやるということによって、医療的ケアや配慮が必要なお子さんに対する保育というものを、今まで以上にできるようにするという。それだけではなくて、民間園との交流や、もしくは指導検査を含めて、民間園に関わりを今まで以上に持っていく、市全体の保育の質の維持向上の仕組みづくりを進めていくということを考えています。それはやはり早くやらなければならないという危機感を以前から私は持っていたということです。

ただ、では5園のままそれをやればいいのかというのは、ご意見としてはやはりあります。

○芹江委員 そうですね、はい。

○白井市長 それについては、今まで以上にかけられないという財政的な背景があり、我々はお金することはやはり考えなくてははいけません。お金のことを全く抜きにしたと言うつもりは

さらさらありません。お金のことは、当然考えています。ただ、これ以上、お金を出してやっていくという判断は、すみません、市長としてはできないということです。

○芹江委員 はい。民間園への指導だとか、民間園との交流というのは、そんなにお金がかかることなんですか。今いるリソースではできないことなのかが分かんなくて。

○堤委員長 今でもやっていることはあります。

○芹江委員 ごめんなさい、追加で。5園だと難しい。でも3園になるとできるというのはどういう理由なんですか。

○堤委員長 5園でも3園でも通常の保育を維持しながら役割の対応を行うためには、そのための人員配置が必要。そうしないと、担任の人数を減らすといった話になってしまいます。特に、そこについては、もう悲鳴のような意見が、職員からもアンケートで出ているということです。

○芹江委員 それ、現場じゃなくて保育課やればいいんじゃないかと思わないんですけど、それは難しいことなんですか。あんまり現場の職員の方というより、保育課が主導となって、小金井市の市立と民間の保育園に声かけてやったり、指導もしていくというのが私はベストだと思うんですけど。それを何か現場の方々にやっていただくというのは、それは大変だと思うんですよ。

○中島委員 指導と民間園との連携は別で考えていただけますか。

○芹江委員 うん。

○中島委員 指導という部分で、法令に基づいた民間保育園の指導検査は、当然、保育課が主導で行います。

ただ、今求められている、保育の現場での保育をよりよくしていくための取組というのは、保育の現場同士の交流だったりするわけです。そういった部分については現場同士で交流をするために、拠点、地域ブロックの考え方で、やはりそういったところは市の直営の公立保育園の職員が軸になって、そういったブロックでの交流を進めてほしい。そういったご意見を民間保育園からもいただいております。

指導検査については、おっしゃっていただいたように行政の事務方というか、保育課のほうで担っていく部分として、今回の方針でも考えていきたいと思っています。

○堤委員長 結局、在り方検討委員会の答申の核心がそこだということになります。保育現場のことが分かって、現場で保育を担ってきた方が、園長レベルや事務レベルではなく、ブロックごとに密な交流をすることがお互いに気づきになって、そういう人材を抱えている

ことが公立保育園がある意味であり、在り方検討委員会の普光院委員長も、例えば不適切保育などを減らすために、保育士同士の現場レベルの交流が大事、だからこそブロックという考え方が大事なのだということを強く言われていたところです。

○芹江委員 在り検を傍聴した限り、民間の方たちが言うことを聞くとは思えんですけど。その辺をどう具体的にやっていこうとされているのか、教えていただきたいです。

○中島委員 厳しいご発言ですが、言うことを聞かせるとかそういう形ではなくて、私たちは、民間園にも市内の保育を担っていただいていますので、公民間問わずしっかり保育をやっていただく。そのために、市としても関わっています。公定価格という国の基準以上のところで、都内はやはり経費がかかります。人材を雇用するためにも人件費も上がりますから、市単独でも補助金を設けて実施をいただく。もう10年ぐらい前ですが、小金井市では待機児が約250人という状況で、そのような対応を行わなければ待機児の解消には結びつかなかったと考えています。重要な役割を民間保育園に担っていただいていますので、私たち保育課としても、当然、公立園としても、民間保育園に言うことを聞かせるとかそういうスタンスではなくて、一緒に保育園にやっていくという形でやらせていただいています。

その上で、先ほど申し上げたような指導検査、こちらについては一定、基準に基づいて、認可保育園として守っていただく部分をしっかりチェックする機能というのは持っていきたいとは思っています。

○芹江委員 それすらも今、ないんですね。

○中島委員 方針案でも書かせていただいています、小金井に限らずですが、指導検査は保育施設が急激に増えた関係で、都としても十分に実施ができていない。小金井市においても同じになります。

ですので、その指導検査の体制を生み出すか。今以上にやるということはマンパワーも必要ですし、経費もかかる。それをどう生み出していくか、どう捻出していくかについても、今回の方針では3年間をかけて市内の対象施設の指導検査を一巡してやっていけるような体制を組みたいとしています。

現状は、年間多くて四、五件回っているところが実績になりますが、それを3年で一回、一巡できるようなところまでやっていきたいというのが今回の方針で掲げているものです。

民間保育園との関係性では、そういう指導検査の部分については、しっかり基準にの

っとって対応しています。それ以外の部分の連携については、同じ市内の保育を担っていく立場として、言うことを聞かせるとかそういった形ではない対等な立場として、当然一緒に取り組んでいく、そういった関係を目指しています。

○芹江委員 言うことを聞かせるというのは、ちょっと私の言い方がよくなかったと思う、別にそういうつもりはないんですけど。

○堤委員長 芹江委員がおっしゃったのは、ニーズを感じないという意味ですか。

○芹江委員 どちらかというと、例えば私、くりのみ保育園なので、くりのみ保育園がなくなること、民間の保育園の質が上がると思えない。その理由として、東側の話ですけど、くりのみ保育園がなくなると、大規模園というのはこむぎかコスモしかなくなります。

コスモは、あってはいけないことを起こした保育園ですよ。でも、そこに通わせざるを得なくなると思うんです。大規模園を望む親御さんって結構いると思うので、でも、くりのみに入れられないからと、多分、こむぎ保育園に結構、今時点で集中しているという話も聞きますし。そうすると、コスモに入れざるを得ない。となると、やっぱり何か別にああいう失敗を起こしちゃったりしても、失敗というか、大事故か。置き去りをやってしまったとしても人が入ってくるとなると、民間園は頑張らないです。

一般的な例えば企業だったら、全然頑張らなくても仕事が受注できたら頑張らなくなるのと一緒に、競争の原理が働かなくなって、保育の質は上がるのかな。むしろ下がる一方なんじゃないかなと思っています。

さらにちょっと、これは本当かどうかは分かりませんが、民間で定員割れしてしまった場合、その定員割れした分を市から補助金が出ているんですか。

○堤委員長 0歳児に対してです。

○芹江委員 0だけですか。そのお金も意味が分からなくて。結局、人気がないから行かないんですよ、定員割れするんです。そこに対して補助金を出したら、いろいろ理由はあるわけです。

例えばコスモ、もう名前を出してしまって、すみません。コスモが定員割れしましたという、そんな理由は明らかじゃないすか。

1歳児の子を置き去りにするような保育園に、一回でも起きてはいけない事故なわけですよ。ヒヤリ・ハットでしたねみたいなことをくりのみ保育園のときに話していましたが、ヒヤリ・ハットじゃないですよ、アウトなんですよ。そういうことを起こしてしまった保育園に預けたい親なんていないわけですよ。預けざるを得ないとか、かつ、

0歳児募集が今回、いませんでした。定員割れしちゃいましたといったときにそこに補助金が来たら、そんな保育の質が上がるんですかね。下がるとしか思えなくて、頑張らないですよ。

○堤委員長 まず、0歳児の空きについてですが、かつては待機児がたくさんいました。ですので、0歳児から預けないと保育園に入れないので、0歳から預ける方が多かったのですが、今年6人、1歳児で待機児童が出ましたけれども、おおむね預かれるようになってきた中では、きちんと育休を取ってという意味では1歳児から預ける方が多くなってきて、0歳児の定員については、そういう意味では空きができてきたということになります。

ただ、それでも0歳児から預けたいという親はいるわけですから、そして保育士1人に対して0歳児の園児は3人と、配置基準が難しい、見方を変えると民間保育園としては、人件費としての運営リスクが高い部分であります。そこに職員を配置してもらい、募集ができる体制を取っていただいているので、それに対して1年間丸ごとではないですが、一定期間分補助をしています。

市の施策としてずっとやっていくのかというかという問いに対しては、利用定員の調整という形で、0歳児の募集人数などを調整していただく働きかけを続けながらですけども、雇用にかかわる部分ですし、激変緩和の意味でも補助金を出しているということです。

保育の質の話です。まず、公立園に対する信頼は本当にありがたいです。それは先生方の努力のたまものだと思っていますが、民間園でも頑張っているところはたくさんありますし、ご指摘のあった事故に関しても、その後、再発防止について、当該園の保育士の方々は懸命に努力されていました。我々が今、どちらかというと問題視しているのは法人の態である、というのははっきり言わせていただきたいと思います。

その上で、事故が起きないように、または質をどうやって高めていくかという仕組みがないと、結局、都が行う認可の下で委託費が支払われて運営ができる。それは公立保育園も油断してはいけないわけです。日々の保育では当たり前先生方にとってはできていることでも、交流の中で学ぶ、振り返りが大事だと言われますけど、そういう機会をつくっていくことが大事だと思っています。忙しいから研修になかなか出られないという中でも、連携の担当を置くことでその仕組みをつくる。それが地域の保育の質の向上のために、8割のお子さんが民間の保育園に通っている中で、そこは欠かせないと考えているわけです。

それとあともう一つ、認可に関わる対応として指導検査のことがあります。これは今、1年間で3から5園程度しかできていませんので、少なくとも3年に1回は全園できるように、そうすると1年間に十数園できるようにということですが、それができる体制をつくろうと考えています。

もう一つ前半のことで言うと、交流の仕組みをつくることで、民間園にはそれぞれの保育方針というものはありながら、地域の水準、こういう保育ができてこそ小金井だというものが形づくられると考えているわけです。それが市長がおっしゃっている仕組みづくりということであって、その着手に何とか踏み出したいと考えているわけです。

○芹江委員 上がるかどうかは、知ってのとおり民間の保育の質が上がるかどうかは、やっぱり今のご説明を聞いても眉唾でしかなくて、全然信じられないので。上がってから廃園すればいいじゃないと思うんです。

民間の質が上がりましたね。だからもう公立は要らないよねで廃園するなら分かるんですけど、廃園してからこれから上げますと言われても、どうも親は不安でしかないんですよ。本当に上がるの。上げてから廃園でいいじゃないと思うんですけど。そこは駄目なんですか。

○白井市長 誤解のないように言っておきますと、今、民間園の保育の質が低いとは我々は思っていないです。

○芹江委員 それは私も同じです。

○白井市長 そうですね。そこだけちょっと誤解のないように。それで、さっき部長のほうからもありましたように、園によってやはり特色があったり、おっしゃっていたように事故があったということは事実ですが、それ以外でもいろいろな課題や問題をそれぞれ抱えているのも事実です。

ただ、保育課の職員も含めて現場を見て、僕自身も幾つかの保育園を見させていただき、そこで全てが分かるわけではありませんけれども、基本的にしっかりやっていたというというのが前提ではあります。

ただし、その質の維持向上というのは終わりのない課題だと思っています。それをしっかりと持続可能、かつ、保護者がどこに入ろうか悩むぐらいの状況にするというのが、我々としては一番望ましい形だと思います。それはもしかしたら理想を言っているかもしれませんが、結局、それを目指さない限り、民間園にはしっかりやっていただいているという前提ではありながらも、何か起こってしまうと、取り返しがつかないこともあ

りますので、市としての関わりとして、今までできていなかったこと、それをしっかりやっていきたいということになります。

ですので、今低いとか、これから高めるという話は、私はないと思っています。高い状態を常に目指す、そのために何をすべきかということを、今、お話しさせていただいているつもりです。

○芹江委員 市全体の保育の質の向上のためですというのが、ちょっとたい文句であると思うんですけど、高いところからより向上させるということですか。

○白井市長 そうです、より高い状況になるようにするということです。

○芹江委員 なるほど。

○白井市長 一点だけすみません。欠員対策補助の件、ちょっと分かりにくかったので補足をします。芹江さんがおっしゃったように、0歳限定で欠員が出ている、4月から欠員が出ているところに対して、市としては補助をしてきました。これは私の記憶によると、令和4年から始めたはずですが、まずその始めた背景は、想定以上に0歳が減ったということです。

これはどう捉えるかですが、民間園には待機児童対策でたくさん保育施設を建てていただいた。ところが、コロナに入る直前ぐらいから、0歳児人口が大きく減り始めたのです。そういう背景もあったので、例えば、令和3年度、4年度は、4月1日時点で0歳児の空きが、全保育施設で80とか、最大100近く出ていました。先ほどご説明をしたように、しっかり人員体制を各園に取ってもらうためには、そこはやはり一定程度のサポートをしないとまずい。これは、実は小金井だけではなく、いろいろな自治体でやっていたことで、それを始めました。補助金というのはなかなか減らせないという背景はありますが、基本はサンセット方式、要するに3年で見直そうという話になっています。

○黒澤委員 今年度は単価を下げて、補助対象期間を6か月にしていまして、翌年はさらに短くして、次の3年で終わるという予定です。

○白井市長 0歳の4月1日段階の空き状況も減ってきたのと、定員調整もやっていることから、本年度から仕組みを変えています。それで来年度も減らしていって、最終的にはなくすということを、今もう既に考えているところです。始めた背景には、あまりにも0歳の定員の空きがもういろいろな園で出たという状況があったということだけは、お伝えしておきます。

○堤委員長 0歳児の空きについてはなかなかバランスが難しく、確かに4月にたくさん空きがあるのは経営的にも厳しいのですが、一方、転入者が入りたい、例えば100人、年度初めに空きがあっても、年度末まで100人で空きがあるわけではありません。転入してきた人に対しての余地ということもあるので、そのバランスを見ながら、利用定員の見直しの協議をしていくことになります。

 あともう一つ、民間の質については、簡単に言えばその仕組みができてから段階的縮小等をすればいいのではないかということです。ここについては、鶏と卵というか、仕組みをつくるために方針を定め、職員の確保や施設の老朽化を含めた対応が取れるというところがありまして、我々からするとセットになっているところがあるということです。

○芹江委員 それ、何か例えば市の正社員じゃなくて、何かどっかに委託してやるとかでもいいと思って。それは駄目なんですか。そしたら別に人を抱えなくて済むじゃんという。一般企業でありますよね。別に正社員じゃなくて、業務委託なりしてやるとかという。それで一時的なお財布でいけるのかなと思うんですけど、駄目なんですか。

○中島委員 すみません。おっしゃっている業務委託ということのイメージがつかないのですが。

○芹江委員 別に市の職員じゃなくて、どこかの企業さんなりに、何かそういう交流を持ってもらうというのが、機会を。別に橋渡しをすればいいんですよ。他園との何か交流会の調整なりをするような人がいればいいのかなと思っていて。

○中島委員 単にコーディネーターを置けばいいということではなく、その交流でお互いが学び合って、保育士さん同士が向上していくのを目指していますので、その場つなぎだけを行えばよいということではないです。

○芹江委員 例えば何か変な話、研修会とかでもいいんじゃないんですか、そしたら。保育士の方、ごちゃまぜにぽーんと。それで、その場でグループワークとかをしてもらうとか。民間企業はそういうことをよくやりますので、他の会社との交流というんだと。そういうのじゃ駄目なの。

○中島委員 在り方検討委員会では地域連携については公立保育園の職員がやるところに意義を見いだして、公立保育園で保育士としての知識や経験を積んだ方がそういった役割を担うというところでご議論いただいています。

○芹江委員 公立保育園の先生が、他の民間保育園の職員の方と会話する場があればいいんじゃないんですか。

○中島委員 役割として担っていくことについて業務委託というようなことは、在り方検討委員会ではご議論をいただいていたのにもありますし、私たちのほうとしても、業務委託できるとは限らないと考えています。

○芹江委員 その場に行っていただく先生は必要ですね。

○堤委員長 その点について、そもそも前提が、保育士レベルで持っている思いやノウハウを含めて交流をすることが、地域の保育をつくっていくということだと思っています。

そして関係をつくって、支えていく、部分的にはリードしていく部分もあるかもしれない。それが公立の役割、公立保育園がある意味だとされたのです。

そういう意味では、事務職員が連絡調整係でつなぐ、そういうところで補助するところはあると思いますが、小金井の保育園をつくってきた保育士たちが交流することで、そこでお互いの気づきとか、レベル向上につながったら小金井の保育につながるという前提で議論されているのだと思います。

○芹江委員 それが5園だとできないというのがよく分からなくて。例えば、そんなに民間の方がちが学びたいというのであれば、じゃあ、民間の保育園からけやき保育園、くりのみ保育園とかと、そういう公立のところを1日、保育士として入っていただくとか、そういうのでもできるわけですね。そこに何か追加のお金をかけなきゃいけないからとか、今の5園だとできないんですという理由が全く分からないので聞いているんです。それはそんなに難しいことなのかなと。

どうやろうとしている、こうやろうとしている、こういうふうに具体的にやろうとしているから、今の5園だとできないというような話をいただければ分かるんですけど、それでこうやろうとしているから5園だとできなくて、3園になればできるんですというなら分かるんですけど、それが何か3園だと、結局人にある程度ゆとりができるからみたいな理由しかなさそうで。5園でもやろうと思えばできるんじゃないのと言うんですけど、それをやろうとしてないだけじゃないの、考えようとしてない、あくまでその3園ありきとか考えているからそうなっているんじゃないかと思っています。なので分からないんです、理由が。

○堤委員長 保育園の現場では、クラスごとに子どもたちに向き合っているわけですから、担任をしながらつなぐ役割を果たしていくのは難しいわけです。ですので、役割として果たしていく担当を置く必要があるということです。それが、例えば在り方検討委員会の資料でも、職員アンケートの結果を資料として出させていただきましたが、別に担当を置いて

てもらわなければならないと、通常の保育の質を守っていくためにはそれが必要だということ、職員の悲鳴に似た声もあったところです。

また、ただでさえ保育人材の確保は大変なところですから、その中で民間でもそういった人材を抱えて人を出していく。まして一定の経験年数や意欲を持っている人を出していくというのは大変困難だと思われるので、民間のほうから、それは民間ではなく公立園がそれを果たすべきだということが言われているわけです。そういう実践をしている自治体もあるわけです。小金井市でも公立園がそういう環境をつくっていくべきだということを言われているわけです。

○芹江委員 すみません、全然刺さってなくて。結局、具体的にまず何をどう、あれですか、もしかしたら。園長先生たちに伺ったほうがいいですか。具体的にどういうふうにやろうとしているから5園だと難しいんですという、そこが全然分かんない。今いただいた回答も全然。まず、具体的に何をどうやろうとしているのか教えてください。

○中島委員 まず、新しい役割は、通常の保育園のクラス担任とかとは別に置きたいと考えています。まずここが。

○芹江委員 その体制の前に、具体的に交流とは、民間園との交流というのはこういうふうなことをやろうとしているということを教えてください。

○中島委員 その具体の部分については、民間保育園のほうとも話していますけれども、まず担当の職員を置いて、交流の方法をその担当の職員を軸に一緒に考えていく。民間保育園とは、この方針案を説明するときにそういった話をしています。

ご納得はいただけないかもしれませんが、具体的なその交流の方法とかも、こちら行政側、市側だけで勝手に決めて、勝手に方針に書くのではなく、そういったところから一緒に考える仕組みとしていただきたいというような話を民間園としています。私たちのほうでは、この方針ではまず担当の職員をしっかりと担任とは別で置くという前提で、方針案に書かせていただいています。

○白井市長 そういう意味で言うと、芹江さんがおっしゃるように、例えば、理論的に5園でできない話ではないのです。5園のままやろうと思えば、理論的に別にやれる話ではありますが、そのためにはさっきもお話したように、人をつけて、そこにはお金もかかります。要するにプラスしてやるかという話です。ただ、我々はそういう判断がすみません、できませんでしたということです。

ただ、その背景には、さきほどご説明したように金の話もありますが、もともと公立

保育園の課題として挙げられている施設の老朽化、こういう問題に対して何も答えを出さないまま、そのまま5園を維持するというのは、先に向けてお金に対する懸念を、我々行政は持たざるを得ません。そういうもともとの課題をどう解決していくのかということと併せて、今回、在り方を検討していますので、そういうことも含めて、すみません、5園のままそのままやるということは、判断としてはできません。

○市岡委員長　ほかは何か、質問とかはありますか、大丈夫ですか。

○堤委員長　芹江委員、たしか在園児ケアのことでも質問をしたいとおっしゃっていたと。

○芹江委員　いいですか。ちょっと一旦。

○伊藤参考人　いや、一番最初のところで、時間がない方がいらっしゃるので、ない方から順番に、まず自分の聞きたいこと、質疑したいことをやっていくべきじゃないかというお話だったと思うので、まず、時間がない方を優先的に指名していくのがいいかなというふうに思うんですけど。私は別に何時でも構わないで後でいいです。まず、1時間半で帰らなきゃいけないという、いましたし。ほかにも。

○市岡委員長　そうですね。

○岩黒委員　では、よろしいですか。

小金井保育園は廃園にはならないですけれども、定員が減ったり、あるいは新しく異年齢保育を始めてはどうかという案が出されているというところで、私、恥ずかしながら小金井保育園以外では異年齢保育を既にされているというのをまず、知らなかったんですけれども、心配しているのは、そもそも異年齢保育はどういう効果があるのかと。特に今いる園児たちにとってどういうメリットがあるのかというのが、そもそもちょっと分からなくて不安なところもあります。私の子は、異年齢保育が始まる頃にはいない可能性もあるんですけれども、私はこれまでの説明会に出ていないので、それをお聞きしたいということと、もう一点、そもそもこの異年齢保育を小金井保育園でも導入しますという話が、在り方検討委員会で議題に挙がっていたから今ここに至っているのか、もしくは、答申が出た後に基本方針案を考える中で、小金井保育園も異年齢保育をしたらいいんじゃないかという提案が出てきたのかという、経緯も教えていただきたいと思っています。

あと、先ほど申し上げた、異年齢保育にどういうメリットがあるのかということですが、他の保育園では導入してからどれだけが経っているのかというのは分からないですけれども、一般的には、他園での導入後の効果を検証して、これだけいい影響

があったから、小金井保育園でもやりますということなんだと思うので、それもちょうと教えていただけたらと思います。

○中島委員 在り方検討委員会で、小金井保育園で異年齢保育を開始するという議論があったわけではないです。

まず前提として、異年齢保育を小金井保育園でやるに当たっては、こちらもご不満のご意見があるかもしれませんが、役割を実施するために、役割の中では、その地域との連携もそうですけれども、相談業務的な部分も保育園として担っていく。そのためのスペースについて、現状の小金井保育園を増築して生み出すというのは費用の面から難しい。どこか1部屋を生み出すとなったときに、0歳の部屋を削ってしまうと、0歳児を受け入れない保育園となってしまいます。現状、小金井保育園以外でやっております異年齢保育は、3歳、4歳、5歳が8人ずつで合計24人、けやき保育園だと9人、9人、9人の27人、3、4、5歳を同一クラスという形で1部屋で保育をしています。

それで、小金井保育園は今、3歳と4歳と5歳という3部屋を使っています。ですので、保育園の1部屋を生み出すときに、これは方針で役割をやるというのがスタートの発想にはなってしまうのですが、その3、4、5歳のところを異年齢で2クラス制にすることで1部屋の生み出しをする。これで新しい役割を実施できないかというところがまず、考え方のスタートになっています。

ですので、まず在り方検討委員会で小金井保育園でも異年齢保育にはこういうすばらしいところがあるから、5園の中で一つだけ年齢別保育をやっている小金井保育園でも、異年齢をやるべきとか、そういった議論があつての異年齢保育の実施ではないというのがまず一つあります。

小金井市の保育園はもともと全ての園で年齢別保育でした。それで、当時の保育士たちも、異年齢保育のよさというのを学びながら、導入していきたいという中で取り組まれた結果、5園中4園で異年齢保育の実施に至ったということになります。当時も異年齢保育の導入に当たっては、保護者の方に異年齢保育についての説明をやらせていただきながら、順次導入していったと伺っています。最初がわかたけ保育園で、くりのみ保育園でやって、けやき保育園でやって、最後さくら保育園という形で、順次、異年齢保育を導入してきた経過があります。

当時、導入に当たって、園の保育士のほうで検証もやっていただきました。こういったところに気をつけていこうとか、そういった実績もあります。最初にわかたけ保育園

で導入したのが平成14年辺りだと聞いていて、一番最後に本格実施をしたさくら保育園が平成24年ということで、人事異動でほかの園で異年齢保育を担当していた職員が今、小金井保育園にいたりもします。そういった部分で保護者の方への説明も、今の方針案だと令和11年度から小金井保育園で異年齢保育を実施できないかという考え方を持っておりますので、そこに向けて、同じような形で説明をやらせていただきたいというふうに考えています。補足があればお願いします。

○堤委員長 一般的なことを補足させていただきます。異年齢保育も年齢別の保育も、もちろんそれぞれのよさがあるとされています。その上で今、課長から説明があったように、小金井市では、小金井保育園は同年齢の保育のよさを大事にしてきた、他の4園では切り替えてきたということです。例えば、同年齢の保育だと、成長発達が近いという意味で、体とか興味を持つものが近いとかというよさがある、それに合わせた対応ができる、保育ができるというのがいいというのが一般的に考えられていることだと思います。

これに比べると異年齢の場合は、例えば上の子に憧れる、上の子は下の子のことを気にかかる、面倒を見る、その豊かな関係性の中で育ちが育まれるというのがよさである。逆に言うと、そういう成長の度合いとかも違う子どもたちがクラスになるところを、安全を守り見守っていくという意味で、先生方にはまた同年齢とは違う工夫や能力が求められるというふうに言われているというのが僕も理解しているところです。その中で、上の年齢の子、下の年齢の子との関わりの中で育っていくということを大事に、異年齢保育に4園は切り替えてきた。それに当たっては、保育士のほうでもどういうふうに保育を変えていこうか、異年齢のよさを生かしていこうかということについて、かなり話し合いがされて、実践されてきて、保護者の方とも話し合いをされてきた。それは大変だったんだという話を先輩方から聞いています。

実践も含めて、異年齢のよさとか、あと、ポイントみたいなものがあれば補足をお願いします。

○柴田委員 分かりにくかったらごめんなさい、言ってください。

異年齢保育を始めた頃よりもさらに前の頃の話ですけれども、何となく子どもたちの姿が変わってきた、さあ、どうやって保育をしていこうというところが確か発端だったと思います。その頃は核家族化が進んだり、一人っ子が多かったり、お仕事の時間がすごく長くなってきたりということで、いろいろなことで子どもたちや保護者を取り巻く環境、ご家庭の環境が少し変わってきたときだったと思います。

そんなときに、現場にいた保育士としては、子どもたちが協力して何かするというよりも、一番を競って、何でも一番がいいとか、何でも強いほうがいいとかという姿がかなり増えてきたと思っています。保育の仕方を工夫しながらいろいろとやってきた中でも、そういう姿が見られてきたかなと思っています。

保育士がいろいろなところで保育を学んでくる中で、どの地域でも似たような子どもたちの姿が見られてきたというような報告があり、そういうところから、異年齢保育をやる場所があるという報告も出てきました。

報告を聞くだけでは、実際の保育に生かしていくにはとても難しいことなので、職員が学び合ったり、職員間で話し合いをしていきました。3年齢の保育というのはこども一人一人のよさがよく見えてくるという、異年齢保育は情報を得ただけの私たちからすると、かなりびっくりするようなことで、そんなことができるのかと思いました。例えば、同じ製作をするのでも、今までは、同じ学年で同じものを作っていればいい。では3年齢はどうやってやるのだろう。同じお部屋にいても年齢ごとに別々にやるなら、結局は同じお部屋にいても、それぞれの学年が別々に過ごすのではないかというような、不安を出し合いながら話し合いがスタートしたように思います。

異年齢保育を学ぶ中で、ほかの園にもかなり見学に行きました。3歳から5歳をやっているところ、あとは2歳から5歳までやっているところ、様々な園を見てくる中で、これは本当に今の子どもたちにとって、一緒に生活することで、もちろん生活をスタートした瞬間によくなるということではなく、たまに交流するというような活動ではなくて、一緒に過ごす中で子ども同士の関係ができる中で、憧れの思い、大人に言われたらやりたくないというようなことも、上の子がやっていることでやってみたいという気持ちに変わったり、下の子に対して、例えば俺は大きいからと威張ってみて、おもちゃを全部独り占めしていたりすることがあったとします。でもそれをやっているとお散歩に行くときに一緒に手をつなぎたいと思っている下の子が、自分のところには来ない。あの子のところには何で行くんだろうというような、自分の中でいろいろ考えるようになります。一緒に過ごすという生活の中で子どもたち自身の気づきがあります。いたわりだったり憧れだったり、あとはちょっと大きいからの特別感であったり、ちっちゃいからかわいがってもらえる特別感であったりというふうに、いろいろなことを一緒に過ごす中で、子どもたちが感じるようになります。私たちからすると異年齢で生活することにプラスが多く見えてきたということで、実際に保護者の方に異年齢保育に進めてい

きたいと言ったときには、やはり同年齢で保育をされていた保護者の方にとっては衝撃で、何を言っているんだと、学校に行く前の1年間、年長さんをばらばらにしてどうするんだというようなお話もいただいたような気がします。

ただ、保育士たちにとって、今の子どもたちにとってはこれが必要なんだというのを、とにかく一生懸命説明をさせていただきました。もしかしたら半分以上、ご納得いただけないままスタートに踏み切ったところがあったかもしれません。そして、スタートから私たちも異年齢保育に慣れているわけではないので、うまくいかなかったこともたくさんあったと思うのですけれども、それを工夫しながら保育をしてきました。

実際に異年齢保育を行う中で、子どもにとっていいのかもしれないということで、他の園にも広がっていきました。なので、もう異年齢をずっとやってきてしまっているのも、異年齢のよさをとると、今しゃべったようなちょっとしたエピソードぐらいなものになっていってしまうのですけれども、異年齢のよさというか、同年齢から異年齢に変えたというのは、子どもたちの姿から、何か大きく保育士として変えていかなければならないかもしれないというところからスタートをさせてもらっているのも、そんな感じでよいでしょうか。

○岩黒委員 ありがとうございます。

私自身今、何かよく分からないからお尋ねしただけで、異年齢保育自体に反対しているわけではないんですけれども、今のお話の中で、他園での導入の際、反対される方々もいらっしやったようだというお話がありましたけど、その後、その方々は好意的な反応を示したような、例えば、今、毎年アンケートをやっていて、満足度を把握する中で、これらは保育の在り方・効果を測る指標として考えられるわけですが、当時、そういうものがあったのか、なかったのか分かりませんが、実際に保護者が好意的な意見に変わっていったとか、保護者の評価が変わったみたいなもの、ある種の客観的に分かるようなもの、あるいはそういうエピソードみたいなものはあるのでしょうか。

○中島委員 アンケートというのはその当時はありませんでした。異年齢保育導入の平成14年頃は、こういった運協のアンケートはなかった時代なので、恐らくそういった指標は残っていないです。

○岩黒委員 はい。

○柴田委員 一番、ご心配として多かったのが、やはり2歳児から3歳児に進級するときに、大きい子たちのいるクラスでおもちゃが使えるのかとか、もしかしたら萎縮してしまって、

慣れないんじゃないかというようなお話をかなりいただいて、その頃には、今も多分2歳児クラスの最後の懇談会ではそんな話をしているのだと思うのですが、イメージが2歳クラスの保護者の方に持てるように、異年齢保育のクラスだとかこういう生活になりますというようなお話はさせていただいています。年齢が上がったときの不安というのは、一番多いのは2歳から3歳に上がったお子さんが、やはり行くのを嫌がったりいろいろなことがあります。ただ、担任も変わったりするので、そこで嫌がったりする部分もありますけど、初めは保護者の方、とても不安に感じながら預けていったりすることがありますが、年度の終わりになると、憧れのお兄さんから作ってもらったことでブロックの遊びが広がったとか、あのお兄ちゃんと遊ぶのが楽しみで行っているんですというようなご意見に、変わることがかなり多かったかなというふうに思っています。

ただ、保育園は年度が替わるごとに担任が変わったり、異年齢クラスでも5歳児のお子さんが卒園をして、そうすると下のお子さんが入ってくるので、3分の1ぐらいメンバーが変わって、クラスの雰囲気も変わるので、不安になるといえば異年齢保育、何年もやってきたから、もう今になって不安はありませんというお子さんはいらっしゃるし、毎年毎年そうやって不安がるお子さんはいますが、保護者の方の不安はかなり減ったかなとは思いますが。ただ減ったって言うと、いや、心配でしたという保護者の方もいらっしゃると思うんですけど、本当に毎日お話しにいらっしゃるような方、毎日担任に、大丈夫でしょうかと言われる保護者の数はかなり減ったかなというふうには思っていますが、それはたまたまその年のお子さんがそうだっただけかもしれないので、毎年やはり2歳から3歳に上がるときは、かなり職員も気をつけて、保護者にも心配かもしれないけど、安心した顔で預けていってねというようなお話はさせていただいています。なので、ご質問に答えられているとは思っていないんですけど、2歳から3歳の進級の不安、そして年度末にはかなり不安は少なくなっているかなということは、園の思いとしてはあります。

○岩黒委員 ありがとうございます。すみません、もしこの中にそういうご経験というか、年齢別保育から異年齢保育になって、その後どうだったかというのがもし皆さんの中に今、実際にそういうことをご経験されたお子様をお持ちの方がいれば、意見を聞いてみたいんですけど。いらっしゃるなければ大丈夫です。

○保護者委員 すみません、ちょっと私、退席しなければいけないので、時間がないんですけど、すみません、ちょっと質問が違うんですけど、ちょっと内容について他の委員が、私は発

言していないんですけど、上田さんを含め他の委員さんがおっしゃったことは、何か説明が不十分だと全てにおいてこの3時間、感じていますので、あとこれの内容についてですけど、全て今日の協議会の中でぜひ、議事録に残していただいて、後で読ませてください、よろしくお願いいたします。すみません、退席します。

○岩黒委員 お願いしていいですか。

○伊藤委員 今のお話でいくと、中島さんは、新しい役割ということになると、1人では危ないよね、学年別ぎゅっとすれば1部屋空くよねという話だったと思うんですね。それじゃあちょっとまずいだろうというんで、ちゃんと役割がありますよ、それに意味がありますよ、価値がありますよというのを言っていたいて、それでもっと具体的に言っていたいたというような感じかなというふうなことでよろしいですかね。

僕はその一般論じゃなくて自分個人の子どもの話でいくと、まさに今、先生がおっしゃったような不安があって、1か月ぐらいいはずと様子を見ていたんですね。

○岩黒委員 お子さんの。

○伊藤委員 はい。4歳、5歳の中で何をやられているかって見ていて、それでだんだんここにいいんだと、好きにやっていいんだということに気づいてから。もう本当に4歳、5歳の子のまねをするようになって、お兄さんという存在を見せて、を見ることによって基本的にはまねをする。自分もそういうふうになった気になって同じような振る舞いをするという中で、いろいろな成長、主に行為、行動もそうです精神的な成長もあるなというふうに思った一方で、しっかり何かを言うときには、「おい」と先に言うとか、うんち、とかおしっこという言葉ももう立派に覚えて、家庭でも使うようになったので、そういう日々、成長を感じているなというところではありますので、総じて異年齢保育というのは、今、本当におっしゃったとおりだなと思うんですけども、よいのではないかなと、そういうカルチャーショックを無理やり起こすというか、強制的に起こす措置として、大変機能しているかなというふうに、驚きとともに感心しておるところであります。

もちろん、先生たちの保育が、ケアがすばらしい、そのベースがあってこそ、それを享受できているんだなということを非常に感じているという感想です。

○岩黒委員 ありがとうございます。

○岩本参考人 私は別に異年齢保育がすごくいいというわけでもないし、学年別が異年齢に劣るとか、そういうことは全然思っていないくて、学年別は学年別で物すごくよさがあるなと思って

います。というのも、小学校に上がったらずっと学年別で生活をしているので、そういうところを見越して学年別でという、それで公立がいいという方はやっぱり小金井保育園に入ったんじゃないかなという思いもあるので、そこを一緒に異年齢にすればいいじゃんとは思わないんですね。

さくら保育園はそもそも異年齢ですし、私は異年齢でよかったなと思っているのが、息子の成長を見ていてもやっぱりすごく思うところがあるので、やってみなきゃ分からないところだよなというところはあると思うんですけど、今の部分って、園児、在園児に対してどこまで負担になってしまうかという心配も物すごく父母の中にあるんじゃないかなと思うんです。そこは多分、この在園児ケアについてになってくるのかなと思っています。

私、お話を戻して申し訳ないんですけど、②の方針案の進め方について、やっぱり説明会も不十分だなというのは今も感じている、今ここで、こうやってお話を皆さんがしている中でも、やっぱり質問したいことというのがどんどん、どんどん出てきている状態で、本来であれば、こういった資料を第1回目の説明会のときに出してからやるべきだったんじゃないかなと思っているんです。それが、じゃあ一番最後に、今日の運協でやっと出てきている。今、この場でよろしく願いしますと言われても、他の父母はこの資料を読んでないので、「えっ」としかならないんですよ。

なので、本当に説明会というのはずっと本当に不十分だなと思っていますし、この資料の5ページ、増員が必要とか不要とか、何人と書いてなくて、読んだだけで分からない。そんな資料を出されても、市側は何人だからと分かっているけど、父母側は分からない状態じゃないですか。そんな資料を出されて、はい、分かりました、じゃあ進めていきましょう。説明は不十分だったかもしれないけど、スケジュールがあるのでと言われても全然理解ができない。

市全体のことを考えていらっしゃるのも分かるんですけど、私たち父母は、子どもの命を保育園に預けて仕事に行っているわけで、その父母が理解していない、安心して園に子どもを預けられるかどうか分からない状態です。そんな説明の方針案でそのまま先に進みましょうというのは、ちょっとやめていただきたいなと思っている。

もう一回ちゃんと、やっぱり父母全員にしっかり説明をすべきだなと思うし、今回のこの運協は数字とかが全然出ていない状態の運協で、はい、次に進みましょうとは、ちょっと私はできないなと思っているんですけど、ほかの皆さんどうですかね。

○上田委員　　すみません、さっきちょっと流れちゃったんですけど、今、岩本さんのご意見で、先ほど、資料316の増員が必要か、必要じゃないかというところですけど、基礎資料をまず出していただく日をここで決めたいです。議論ができないので、運営協議会って協議をする場なんですよ。協議にならないのであればやる意味がないので、基礎資料を出す日をまず決めましょう。

それからあと、確認をしたいんですけども、資料316の2ページの下から丸ポチ、白い丸ポチの5個目。市長は直接に民間園の方と会えていないので、機会を設ける必要があるのではないかという点について、ちょっと現状を確認したいんですけども、民間園との信頼関係、信頼関係というのかな、情報共有というのかちょっと分からないですけども、現状はどういう状態になっているのかちょっと確認をさせてください。これ、多分6月10日の資料なので、2か月たっているんですけど、今どういう状況でしょうか。

あと、ゴールありきという話がさっきもあって、スケジュールがタイトですというお話が堤さんからあったんですけども、パブコメの期間が短いというふうにこの資料317の②に書いてあるんですよ。パブコメは、私が調べた限り、案の公示日から起算して30日以上期間を設けるというふうに書いてあったんですけど、前回の運協のときの市の担当の方の発言では、パブコメは通常1か月という期間で行っており、時間も十分に取っていると書いてあるんですね。ちょっと仕事上、言葉にすごく私、引っかかるというか気になるんですけど、パブコメは通常1か月という期間で行っており、通常1か月という期間と言われると、普通の人は、ああ、30日ぐらいだなと思うわけですよ。30日、今回実際取っているんですね、小金井市は。ぴったり30日だったと思うんですけど、でも、30日以上期間を設けるという文章を読むと、30日というのは最低限なんですよ、期間の。30日以上というのは、30日が一番短くて、31日とか32日とか60日とかというのが、普通の日本人が受ける印象なんですよ。それで、パブコメの期間は延長できませんと前回、言われたんですけども、パブコメを小金井市は延長したことはなかったのかどうかを確認させてください。

ちょっと時間が実限られているので、今、お話しした民間園と市長が会って、6月10日以降ですね、調整させていただいたのかどうかということと、基礎資料を出す日にち、期日を決めたいということと、パブコメの期間に関してです。

今、せっかく岩黒さんが、小金井保育園の異年齢保育について出されましたけど、小

金保育園とけやき保育園は異年齢保育だけでなく、規模縮小になるんですよね。資料317の⑤の保育定数削減案についてに係りますけど、今の0歳が1歳に上がるわけですよ、小金井とけやきは。そうすると規模を縮小されたら、新しく1歳に入れる子はすごく狭まるんですよ。今の0歳が抜けるんだったら、新しく、新しいその10人でしっつけ、の枠は新規の子が10人入れるわけですよ。だけど、小金井にもけやきにも恐らく、今、育休中で1歳の子を入れたい親がいるんですよ。そうすると、その限られた3人とか4人の枠を、その子たちが入るわけですよ。だけど、これ、さくら保育園の令和6年とか5年とかの説明会で市が話していましたが、生活保護世帯や独り親家庭が加点があるので優先になるんですね。そうすると、兄弟でも来年度、けやきや小金井に入れない子が出るんですよ。だから多分、この⑤番という質問が出たんだと思います。私が出したわけではないので、ちょっと取りあえず、私のさっきの三点について回答いただいて、もし時間がない方がいれば、この⑤番について議論していただければいいかなと思います。お願いします。

まず、基礎資料を出していただく期日を決めたいんです。

○堤委員長 基礎資料とおっしゃっているのは、よくも悪くも役所内の会議、庁議本部ですけども、そこに出したこの資料がそれです。

○上田委員 いや、これだと要するに割り算ができないんですよね。分母が何人で、前提がだから79人なのか93人なのかというの、さっき議論しましたが、分母が何人でそれを何人、何人で割ったら回答はこれになるから、何人足りないですねとかいうのが欲しいんです。この増員とか、どっかいっちゃった、資料316の5ページの増員が必要とか、増員が不要というのは結論だけなんですよ。要するに式が欲しいんです。何割る何は何か、よって、これは答えだけしか出ていない、答えも出ていないんです。答えじゃなくて結論ですよ。よって何人足りない、すら出ていないじゃないですか。言ってみればこれ、考察ですよ。だから考察の部分だけ出されても分かりませんというのは、もう以前から何度も言っているんです。それを出してもらうために今日があるんですよ、最初に申し上げましたけど。

だけどこれ、何時間やっても出ないじゃないですか。だからもう、この何割る何は何かになりました、よって何人足りないですと言われる、要するに算数のテストのこういう問題になるようなやつを出してくださいと言っているんです。その期日を決めませんか。だってこれが出てきたということは計算したわけじゃないですか。これ、前も同

じことを私、言ったような気がするんですけど。計算したから出たわけじゃないですか。その計算を出してくださいと言っているんです。その期日をもう決めませんか。何か時間がすごくもったいないんですけど。計算なんてもうこれが出ているんだからすぐ出せるじゃないですか。これが出ているということは出せますよね。その結果、これを出してくださいというんだったら確かに大変だと思うんですけど、今から計算しなきゃいけないから。でもこれが出ているということは、これはもう結果なんだから、その過程はあるじゃないですか、どこかに。だからそれを出していただきたいんです。それ、期日を決めませんか。

○市岡委員長　　今、この資料の5ページの①番のところで、現行の保育園の児童定員は維持というパターンと、保育園の定員を現行減らした上での対応というので、実際、ここに係る人数が何人、つまり現状93人を前提として、そこに係る人数、5園、4園の場合に、それぞれ何人が必要だよという数を出してもらったんです。その数が分かれば、計算しなくても、必要だよ、不要だよというのは分かると思うんですけど、そこは今、何か口頭では数というのはすぐ出ないですか。前提はもう93人だから今日、この会議の中で話は終わったので、もうそこを分かったとして、結局その5園、4園の場合で、このパターン分けをしたときの人数が何人だよという、これは多分、正直に言うと多分、正確な人数は出ていないと思うんです。結局、今労使協議中ということなので、そこは多分、想定した人数だと思うんですけど、だからそれを基に、93人と比べた上で必要、不要としていると思うので、その数が出れば多分、上田さんは納得されるということじゃないですか。

○上田委員　　私が納得するかどうかという、私個人の問題じゃないですよ。これは、公立保育園を運営する上での話で、すごく大事な、だって6月10日以前の資料で私たちがもらっているのは、5月27日開催のこの要するに1ページに当たる部分ですよ。そこには園数なんて書いてないんですよ。でしょう。それでいきなり6月10日になったら、なんか園数云々になって、この私がさっきからもう小うるさくめちゃくちゃ性格が悪いんですけど、5ページのこれも、6月10日にいきなり出たんですよ。ということは、この過程が物すごく大事なんですよ。

ここを運協で資料を請求しないで、ふーん、そうなんだというわけにはいかないんです、分かります。それで、ふーん、そうなんだ、まあ、いいんじゃないって言うんだったら運協なんか必要ないんですよ。

市長は、ちょっとはけの問題とかもいろいろあって大変だったと思うんですけど宮本博司という方をご存じですか。この方は持続可能な、持続可能性のある都市計画というのを考えられていて、当時、長良川の河口堰を作ったときに物すごく市民が反対して、それを国が押し潰してみたいなことがあったんですけど、この宮本さんというのは、国側についていた方なんですけど、行政と市民が対立するのはなぜかと言ったら、結論ありきでやるからなんです。結論ありきでやったら対立しちゃうんですよ。でも私たちは協議会じゃないですか。協議というのは、協議の協って力が三つあるんですよ、それを合わせるんですよ。協議をしたいから市長だって、さっきの財政の資料だって出してきたわけでしょう。だったら出しましょうよ。なぜそれが出せないんですか。前にも言っているけど、それが出せないんだったら協議会ではありません。

私たち保護者だって、くそ忙しい中、子どもを預けてまでこんなところに来ないですよ。何度も何度も説明してくださいとか、資料を出してくださいということは言っているでしょう。それができないんだったら運協なんかやる意味ないです。全然難しいことを言っていないですよ。結論が出たなら、その思考過程を出してください。判断材料にした数字を出してくださいと言っているんです。何でこの、前回はいつでしたっけ。何か物すごい時間がかかっているんですけど、何で出せないんですか。時間を返していただきたいんですけど、私も0歳児がいるんですけど。7月19日ですよ、これ、私が言ったの。ほんとふざけるのもいいかげんにしてくださいよ。

もう期日を決めませんか。8月中には出せるはずですよ。もう出しましょうよ、8月、いつにします。私はあと3分で帰るんで決めてください。

市岡さんがさっき、今、中島さんは出せますとおっしゃっていましたが、口頭では絶対駄目です、これは。物すごく大事なことになるので出してください、紙で。

○堤委員長 資料として出しますけど、日付ですよ。

○上田委員 だから8月中には出していただく、出していただかないとというか、前から出すって言って……。

○芹江委員 やってあるんだからすぐ出せるよねというのが上田さんの意見で。結論が出ているんだから、もうやってあるものを出してくれと言っているだけです。そんな時間がかかるものじゃないでしょうというのが上田さんの意見で、それに対して何かごによごによしているのがよく分かんないんですよ。早く教えてください。

○上田委員 こちらで決めてもいいですか。いや、だってそうでしょう。今日出す約束じゃないん

ですか。8月29日で、いや駄目だ。28日でいかがですか。

○中島委員 そこまでに。

○上田委員 はい。

○中島委員 委員長に28日までに確認いただいて、メールで送るということでもいいですか。

○市岡委員長 はい、大丈夫です。じゃあメールで運協委員のほうには共有します。

○上田委員 はい、ありがとうございます。あと、民間園との関係について、関係じゃないや、市長が会われたかどうかというのは、進捗状況はどうなっていますか。調整させていたいただきたいということになっていますけど。

○中島委員 6月のこの以降、市長が個別に民間園と会う調整については、日程調整がついていないので、お会いにはなっていない状況です。

○上田委員 今後はいつ、やるつもりですか。

○中島委員 民間園長会とかのタイミングを見て、お話をさせていただいています。ですので、また日程調整ができ次第。議会で日程も取られてしまうので、相手方と調整だと思っています。

○上田委員 はい。パブコメについてはいかがですか。

○堤委員長 前回お答えしたとおり、市は通例、1か月やっています。問題は、その1か月以上のときがあったかということと、それからあと、延長があったかですね。パブコメを所管する企画政策課にもいましたけれども、記憶にはございません。ただ、1か月より短いところで、1か月、30日必要ではないかというふうなご指摘があつて対応した可能性はあるかと思います。記憶にはないです。

○上田委員 私が調べた限りなのでごめんなさい、もしかしたら間違いがあつたら言っていたきたいんですけど、何か、小金井市都市計画マスタープランの素案に対する意見募集というのが、2022年にあったんですけど、このとき、期間延長をしてませんか。いや、しているんですよ。市長、そのときは議員だったんですけど、お手紙といたらいいんですか、情報をチラシに載せて、ネットとかに配信されていたと思うんですけども、そこにあったんですよ。

つまり、パブコメが延長できませんというのは事実ではない。運営協議会というのは公の場ですので、発言には注意を払っていただきたいんです。それで、この公立保育園の廃園に関するパブコメは、保護者から期間を延長してほしいという要望がありましたよね。さくら保育園の父母会からも出しています。そういう要望があったから、私は前

回の運協で期間延長ができないのかというふうに質問をしました。そしたら、できませんとおっしゃったんです。理由は何かという、もう市民に通知してしまったから。

じゃあ、前回、その2022年のパブコメのときは、どうやって期間延長を通知したのかと言ったら、分かんないけど通知したんですよ。通知したわけでしょうから、だから延長できたわけじゃないですか。だから期間が延長できなかったわけじゃないんですよ。なのになかったんですよ。

それで、実際に小金井市が期間延長をしたという事実がなかったとしても、当事者である保護者から期間を延長してほしいという要望があったら、私はするべきだと思いますし、事務的な作業としてできない理由はないと思います。だって今、ホームページをつくっているじゃないですか。議事録だってそこに載せているし、小金井市には掲示板というのがそこかしこに立っていますよね。周知できないという理由がないでしょう。そういう正確性を欠いたというのか、要するにここでのやり取りは保護者にも伝わって、結局、保護者の市に対する信頼がなくなるんですよ。もうあんまり信頼していないかもしれないですけど。だからあまりもう頭ごなしに結論ありきで、こういうことはできないんです、もうやらないんですよみたいな回答はするべきではないと私は思います。それに関してはもう回答は必要ありません。

パブコメを延長しなかったのは、恣意的にやらなかったんだなというふうに私は理解しています。だって今、お話ししましたが、できないわけじゃないから。しかも要望があったのにやらなかったからということで、⑤番の定員削減に関しては、5園全体に関わることなので、運協で取り上げておくべきかなと思いますけど、ほかの方はどうでしょうか。

○市岡委員長 この定員については、多分各保育園説明会でも話が出て、きょうだい児が入れないんじゃないかみたいなところを、前回の運協でもあったと思うんですけど、今の今、方針案の状態、まだ出てはいないと思うんですけど、この辺は今現状、話せる限りでどういう方向性で進んでいるかという説明をお願いします。

○堤委員長 端的に言えば、説明会でも指摘を受けたところなので、今の案も中間の部分になりますけども、人数とかも見直して、一定の募集数が取れる、きょうだい児の入園等にしやすいよう、見直しをかけている状態です。

○市岡委員長 じゃあ、増やす方向性はあるみたいなことでしょうか。

○堤委員長 そうです。

- 市岡委員長 分かりました。具体的な数字は言えないということですよ。
- 堤委員長 そうです。はい。
- 市岡委員長 そのほか何か、この定員の話について、何かご意見はございますか。
- 小川参考人 今、人数、具体的にはちょっと出せないというお答えだったと思うんですけど、希望するきょうだい児が全員入れるわけじゃないということですか。
- 中島委員 全員の定義はどういうイメージでしょうか。
- 小川参考人 希望した方。
- 中島委員 希望された方について、確実に全員かというところは、なかなか難しいと思います。難しいというのは、どういう方、どの学年をご希望されるかというのがありますし、一定程度、今、部長が申し上げたのは、現状方針案で示した部分以上に、ご意見を踏まえて見直しを検討したいというところですけども、それが100%希望される方が全員入れる状態かというご質問に対するお答えとしては、現状で難しい。ただ、ご意見を踏まえて方針案で示した部分以上に、1歳とかの入所の、入園する人数のところの募集がどう出せるかについて、検討したいというところでのお答えになります。100%というところはちょっとなかなか、お答えが難しい。
- 小川参考人 希望したご家庭が100%、入園できるわけではないということですか。
- 中島委員 入園できるかどうか、どういう形のご申請の数が来るかによるかなと思います。私たちのほうの見直しは、一定程度、できる範囲での見直しだと考えていますので、募集する数が出ます。でも、希望する人がそれよりも多かったら、全員は入れなくなる状況が生まれることはあると思います。
- 小川参考人 定員より少なければ入れますよねということですか。
- 中島委員 そうです。
- 上田委員 そりゃそうですよ。
- 小川参考人 入れるだけの定員を準備はできないということですか、言い換えると。
- 中島委員 入れるだけということではなくて、私たちのほうとして今、対応できる範囲での見直しをかける。
- 堤委員長 一定数を見込もうと思っています。ただそれが今、100%というお話になると、何人かは出てこなければ分からない、その人数、幅があり得ますよね。その幅が幾つであっても受け入れるという、何て言うか定義の仕方ではなくて、どうしても定員としては人数の定義になるので、一定数を見込んでいますが、そういう意味では、我々が今、見

込んでいるよりも多くの方が希望されるというところも考えると、100%と言い切れないということにはなります。ただ、一定数を見込んで数を増やそうとしているということです。

○小川参考人　ただ、結果、入れられないおうちも出てくるだろうということですか。その年齢層にもよると思うんですけど、申請の仕方にも、どうですかね。ありがとうございます。

○堤委員長　可能性がないのかといえば、それはないとは言えないということにはなります。それが、できるだけ大丈夫なように見込もうとしているということではありますけども。

○小川参考人　ありがとうございます。

○市岡委員長　では、この保育定数に関するところについては、⑤番についてのところについて、何かほかございますか。

○川口参考人　すみません。くりのみ保育園のほうで、父母会委員から父母にアンケートを実施しまして、そちらから出た意見も私の意見もちょっと絡めて言わせていただきたいんですが、今、まだ定員数をもんでいる状態という認識で、まず間違いはないですか。例えば、兄弟児が入れないという意見があった。それで、定員数が今、言えない状況ではあるが、少し増やす方向に考えているというのは間違いはないという。

それで、実際にくりのみ保育園が廃園になってしまう可能性が今、出ていて、保護者としては、くりのみ保育園から一番近い公立保育園にやっぱり入れたいんです。東町エリアはさっきもお話があったとおり、こむぎ保育園とコスモとなってしまうので、どうしてもくりのみ保育園以上に、今、とっても保育がいい保育園が東町には保護者としては考えられないんです。そういう意見がアンケートからもたくさんありまして、くりのみ保育園に同等するという言い方はとても失礼かもしれないんですが、やっぱり園庭も広くて、ベテランの保育士さんたちがいるけやき保育園に下の子を入れたいという家庭が、やっぱり私今、育休中で下の子が生まれましたので、時短でいるんですが、やっぱり1歳児、0歳児で入れたいというのが、私が見ただけで10人は既にいるんですよね。

なので、もしできるのであれば、アンケートをいつも運協で取ってくださったりすると思うので、現時点でもう何人、来年の4月に何学年、1歳児を入れたい人がいるのか、0歳児に入れたい人がいるのかというのを把握してもらえないかなというのが思うところなんです。それで、この子たちをもし入れられる数、定員にしてもらえるのであれば、その案に盛り込んでもらえるのであれば、保護者としても少し納得がいくといえますか、

全体的にとっても納得はいかないですけど、下の子が入れるんだ、もう一回、けやき保育園に入れるんだという望みが少しでもあるのであれば、ちょっと方針案に寄り添えるといえますか、譲歩できる部分になるかなと思いますが、それは可能ですか、どうでしょう。

○堤委員長　　くりのみ保育園でアンケートを取っていただいたときに、くりのみ保育園で募集がないのであれば、下の子をけやき保育園に入りたいと希望する方が多かったということですね。まずはその声は、この④の在園児ケアのところを書いてあると思うのですが、まず声としては、そういうご要望があるということは今、伝えていただいたのですが、今からアンケートを取って、方針に反映できるかという、タイトで難しい状態だなと思います。

一定数、対応ができるように、きょうだい児のほかにもおっしゃったように、下の子はくりのみ保育園には入れないからけやき保育園にというところもあろうと思いますので、一定の人数の募集ができるようにというのは考えているところです。

○川口参考人　　個人的な話で申し訳ないんですが、来年の4月に0歳児をけやき保育園に入りたいです、というふうな意見もありますので。私の友人で今、育休を取っている、同学年に4人いますが、みんなけやき保育園に入りたいというふうに言っております。もう具体的に決まって、今の時点で決まっています。もう生まれたときから考えています。もう、下にくりのみ保育園入れない未来があるのなら、けやき保育園に入りたいんです。そこら辺を汲み取った方針案に見直してもらえないかなというふうに、保護者としては思っております。

○芹江委員　　本来であれば、くりのみ保育園に入りたい。

○川口参考人　　くりのみ保育園に入りたいです。本当に入りたいです。0歳児から1人でも2人でもいいので、くりのみ保育園の0、1、2、来年は3歳か、も復活させてもらいたいのが一番の思いです。アンケートのちょっと思いを、ちょっと今、読んでもいいですか。

○堤委員長　　お願いします。

○川口参考人　　くりのみ保育園でアンケートを取りまして、まず廃園については88.9%が廃園について反対、できれば避けたいというふうなご意見です。8.3%が、廃園になっても仕方ないというふうな意見でした。保護者の納得が、数字からも全く得られてないというのは分かるかなと思います。この納得が得られてない方針案をもって議会に臨まないでほしいというのが、今回、伝えられたらいいなというふうにくりのみ保育園からも思

っているところです。

あとは何かいろいろあるんですけど、時間を取るのも、後で、もっと時間があつたら詳しく話させていただきたいです。でもやっぱり、通う我が子のことを思う保護者の生の声を一番聞いてもらえたらなというのは正直思っておりまして、それをちょっと何個か言ってもいいですか。時間をいただきたいです。

今、園児が減ってしまっているせいで、外部業者に委託していた写真の回数が今、減ってしまっています。それがとても悲しくて、どうやったら父母会として写真の回数がキープしていけるのか、頭を非常に悩ませながら今、回数を少ない中で、子どもたちに不利が出ないように考えているような状態です。あとは、在園児のために実施しているイベントも園児が少ないので、どんどん縮小されてしまっています。それもとても悲しいので、何とか対応を考えていかないといけない状況になっています。

できるのならば廃園は市が勝手に決めたことといったら、言い方は失礼なんですが、決めたことがなので、市が写真撮影や行事などの費用を負担したりとか、あとは地域の方も巻き込むとか、市として子どもたちに在園児ケア、そういうのをしっかり具体的に、今のところやっていきますという話しかないので、そこを検討して具体化してくれたら、保護者としてはちょっと譲歩できると思いますか、子どもことをようやく考えてくれたんだなというのが感じられると思うんですけど、今は全く具体性がないので、何にもやってくれないんだというアンケートの意見がとても多いんです。

在園児のこと、何にも考えてくれていないんだ、心底がっかりだというふうな方、アンケートの意見としてもとても多く出ているような状態になっています。

ちょっと方針案の話とは違うんですけど、このまま行って卒園式の日には子どもたちや父母や職員も子どもの育ちだけではなくて、この場所がなくなっちゃうことに悲しみを抱えて卒園式を行われることになってしまう、それがすごく悲しい、想像するだけで涙が出るといったような意見も聞かれています。

なので、定員数ちょっと絡まない話で申し訳ないは申し訳ないですが、跡地もくりのみ保育園の設備を老朽化しているのは、重々承知なんですけども、あそこをどうやって活用していくのか、この子たちが巣立った後に、もっといいものになるのかという未来が見られないと廃園にされるのがすごく嫌なんですよね。

市としてもっといい設備を使って、いい活用方法を見いだしていきますじゃなくて、もうやる、何でしょう、具体的な話が出ないと、卒園式、ただただ悲しい卒園式になっ

てしまう、それが起こることが怖いというのが今から不安なんです。

私たち3歳児の親は最後の学年なので、やっぱりそこら辺をもう少し具体性を出してから、できれば方針案をまだストップさせた状態で、具体性をもっと盛り込んだ方針案にしてから上程という形がとても私たちの理想です。

保護者としては9月に上程してもらう必要が全くないと思っています。もっと話したり、もっともんだりしてから上程してほしいなと思っているので。保護者としてはそのような意見が出ていますという話でした。

すみません、意見になって申し訳ないですが、定員数と絡めて在園児ケアの話もさせてもらいました。

何か意見等あれば聞きたいです。

○堤委員長

まず、写真については、この間にいろいろなご要望をいただいております。

行政として難しいところもありますが、ご要望いただいていて、写真撮影とかに影響があるというのは分かっているので、どのような対応ができるかです。

イベントのことについてですが、子どもたちの数が減っていく中で何ができるかということは、特に園長方ともお話をさせていただいています。

その上で、前にもお話ししたかもしれませんが、園から言われているのは、まずその子たちが安全に落ち着いて保育を受けられることだということが大事だということです。

言い方を変えれば、その子たちにとって余計な負担とかになるような形で外に出ていくとか、あとイベントを増やすことがいいと思えないということだと受け取っています。一方で、保育士の目が行き届くようになる、その中でしてあげられること、してあげたいことも増えるという意見もいただいているのですけれども、それが例えば外出を含めてイベント的なものとかであれば、それが子どもたちにとってよいことだということで、現場からもやりたいということであったときに応えられるようにしたいと考えています。アイデアレベルでいただいたものとしては、例えば児童の移動のためのバスを確保できないかというのもいただいまして、そういうものに応えられるようにしたいと思っています。

イベントのご要望はいただいていて、それができたらいいという思いも持ちつつ、ベースとしてそれが子どもたちの状況に合ったものであるべきだという保育士の先生方のご意見というのは大事にしなければいけない、そのように思っているところになります。

跡地のことはおっしゃるとおりのところがあると思っています。その先によりよいも

のがあればまだしも、今それがない中での話にしか思えないということですので、そこは具体的にしていかなければいけないと思っています。

現時点ですと、この在り方の検討とかの中でペンディングになっている部分があり、跡地検討も具体化できずにいます。

ただ、方針が定まってくことに合わせて、未来のための跡地利用というのを子どもたちのために長年利用されてきたということを踏まえて検討するというのを方針案に入れさせていただいて、それで公共施設マネジメントの部門とも話をして、これを入れるからということでやっていますので、子どもたちにつながるような跡地利用を当然考えたいと思っています。

今できていないところの言い訳になってしまいますけれども、それが決まってないところで話にならないということはおっしゃるとおりだと思っておりますので、その具体化について、いただいているご要望も含めて考えなければいけないと思っています。

課長から補足があればお願いします。いいですか。

○芹江委員 今のは、どういうスケジュール感でご検討いただけるんですかね。

先ほどの話だと、9月に上程するときまでに、何かどういうケアをしてくださるのかも入れてくださいという、それって別に今ここ数か月言っている話ではないですよ、1年以上前から言っている話ですよ。

○川口参考人 2年前の段階的縮小に対する保護者説明会のときから在園児ケアはやると言っていたのに、実際にやってないじゃないですか。なので、そこにとても保護者としては信用を失っているといえますか、市は何もしてくれないじゃないかって、在り検の最中待ってくれと言っていたのに、結局検討しますじゃないかというのが非常に悲しいといえますか、そんな悲しい信用できていない相手から、方針案はこれですと言われましても、ちょっと納得できないのが正直なところで、もっと対話の機会を増やしてもらいたいというのが正直なところです。

あとはマイクロバスの話がありましたけど、保護者としては遠出してほしいとか、そういうわけでは正直なくて、一番簡単か分からないですけど、やり方としては民間園、地域だったら、こむぎ保育園とかコスモがありますし、公立保育園だったらけやき保育園がありますけど、そういうところともっと交流を密にしてもらって、毎週火曜日はこむぎが来るんだとか、毎週木曜日はけやき保育園に行くんだとか、そういう在園児ケアがまず、いいんです、正直、個人的な意見になっちゃうかもしれないんですけど、そう

いう子どもの日常に近い在園児ケアをやってもらいたいと思うんですけどね。

既存の施設でできると思いますし、現場の保育士さんたちもマイクロバスに乗って遠足だみたいなのはとても負担だと思いますし。保育士さんたちが実行可能かつやりたいと思えるような在園児ケアは交流かななんて私は考えるんですが、そういうところから、まず考えていただけないかなと思うんです。

○堤委員長 今いただいたこと、在園児ケアの一つだと思うんですけど、言い方変えれば前の方針のときの幼保小連携では足りないと言われた部分で、年少の子どもとの関わりというのがあるのだと思っています。

今回いただいているご要望でもそういう意味で、けやき保育園との合同保育ということをご提案としていただいていると受け止めています。

まず、その下の子との交流とか、下のお子さんを入れることを含めての合同保育のご提案ということは受け止めているつもりです。その上で一定の連携が必要になってくるところがあるという認識はあります。

ただ大変申し訳ないのですが、それがけやき保育園とくりのみ保育園の、そのときのその子にとっていいかということは、先生の判断の部分が大きく、それを大事にするのが小金井の保育だということを申し上げているわけです。

そのどちらの子が行くにしても安全な移動のための足が必要になるということも、それが先生の負担をかけないことにつながるのでアイデアとしてはいただいているので、そこを全力で事務方としても応えていきたいという趣旨で言っています。

そういう意味では合同ということろまでとなると、それはなかなか移動とかを含めてどうかということも先生方に相談しなければいけないことだということで、今お答えはしにくいんですけども、下の子との関係、異年齢保育を大事にしてきたくりのみ保育園、さくら保育園ですので、そこを在園児ケアとおっしゃっていますが、子どもたちの育ちのためにつくらなければいけないというのは考えていて、まだ予算という意味合いで決定、具体化できていないのですけれども、この前の資料につながっている部分なので、そういうことを考えていくつもりであるというお答えになります。その上で芹江委員おっしゃっていたスケジュールというところはお答えしにくいところがあるのですが。

○芹江委員 例えば今の在園児ケアの話とかは、じゃあ、くりのみの保護者、先生方のお話もあると思うんですけど、保護者の要望もあると思うので、あと保育課の方の3者でどうい

ふうに進めていくとか、そういうことを決めていただきたいと思います。そうじゃないとやっぱり不安がいっぱいで、以前とか私失言してしまいましたけど、いただいたものについては、あくまでですけど、園の方針案に従った、園個々でできることを挙げていただいたと思うんですけど、そうじゃなくて、その際に私は保育課に考えていただきたいとお伝えしている、でもたしか黒澤課長から保育課が現場知らないから保育課で考えることではないというふうな回答をいただいていたんですけど、今の堤さんのお話だと保育課の方も入ってご検討いただける。

○堤委員長 一緒に。何より、お子さんの数が減っていく局面の中で、大事にしていきたく小金井の保育をどう貫くかということだと思っているので、そこで、実際、園の先生からもういうことがやれたらいいなというお考えがおありですから、そこを考えていく必要があると思っています。

まだ、具体的な決定ということではないですけれども、より日常保育のイベントだけではなくて、加えてどういう保育がいいのかということになると、保護者の方と園のほうでされている、懇談の場とか、そういうより日常的なところでしっかり話し合いをして、今後の保育に生かしていく、そこに例えば保育課の職員もいて、必要な手当てができる、そのような議論も保育課と園でもしています。今芹江委員のおっしゃったこと、そういうイメージだと思いますけれど、その具体化、これは今の現時点でまだ課長と相談しないで言っていることではありますが、この方針で進んでいく中では、当然それに基づく保護者への説明会とかが必要だと思っていますし、そういうところで何よりもご相談、お話しするべき内容になってくると思っています。

○黒澤委員 芹江さんが、私が保育課が考えることではないと言ったというふうに。

○芹江委員 おっしゃられました。

○黒澤委員 違う意味に伝わってしまっているようですが、そういう意図で言ったわけではないです。前、お出しした資料について、先生たちにこういうものをつくらせたというようなご意見があったので、保育課が先生たちのご意見を聞かずに作った案がいいものにはならないという意味で言ったのであって、保育課が関わらないというような意味で言ったのではないです。

○堤委員長 芹江委員も分かっていたいて、だから、現場の大事にしているもの、例えば保育課が入ってやっていくのもいいのという意味でさっき発言されたのですよね。

○芹江委員 そうです。

○堤委員長 それはだから3者共通の認識だと思うのです。そういう意味では、運協でではその辺報告させていただきますが、両園の保護者と園と保育課とで話し合ってくる部分が大きくなると、その進捗とかを多分全体としての運協で協議をするというような流れになってくるのかなと思っております。

○小林委員 私たちも同じように子どもたちのケアというところで考えていて、くりのみ保育園で言いますと、けやき保育園と交流をということで、話を進めていて、でもその前に、先ほど部長も言っていましたが、イベントということは非日常であるという、そこを子どもの負担と私たちは考えているので、いかに子どもに負担がないように進められるかというところで、けやき保育園とどういう交流をしていけるかということを話していて、まずは、職員がお互いの子どものことを知り合う、子どもがけやき保育園の何々さん来たねとかというふうにしていくところからまず始めようということで、今年に関してはまず職員の交流ということで、けやき保育園と交換研修みたいな形で交流を始めています。

また今、夏なので、ちょっとお休みしているのですが、秋からまたどういうふうに交流していこうかというところも話を詰めたりしているので、おっしゃっていたようにイベントではないところでの交流というご希望が聞けたので、保護者の方と一緒にこれからどういうふうな交流事が、合同保育という考え方がいいのかどうかというところも含めて検討していきたいなと思ってお知恵を貸していただければと思います。

○芹江委員 保護者が一番気にしているのが、特に私ですけど、異年齢保育が受けられる。先ほど年齢保育はすばらしいんですよというのは、この場で共有できたことなんですけど、それがそうちの子は受けられないんです。上の子だちとは受けられていますけど、下がない。やっぱりお兄ちゃんをしたいというのはすごく感じるので、それができないんですよ。それがやっぱりイベントのときだけけやき保育園のお子さんに下の子とかがいたとしても多分全然誇れないと思うんです。もっと日常的にやっぱり知っているお友達の小さい子の前でお兄ちゃんとして運動会でこんな走れるんだぞとか、夏祭りこういうことをやるんだぞというのをすごく楽しみにしているので、それを何とかやらせてあげたいというのが一つと、もう一つは分からないですけど、下の子が生まれてやっぱり転園するとかといったときに、地図上だと少し離れているだけとかと思うかもしれないですけど、二つの園に兄弟を別々に通わせるというのは、めちゃくちゃ大変なんですよ。ルールが違う、それぞれにルールに合わせたものを用意しなきゃいけないし、それぞれに

送り届けなきゃいけない。

やっぱりそうすると、転園できるのであれば下の子と一緒に上の子も一緒に転園しちゃう可能性がすごくあるのかな、そうすると今例えば3歳組、同級生の子たちがみんなどんどん上がっていくというよりかは、どんどん減っていくだろうなと思っています。

減ったときに最終的にその5歳のうちの息子は何かもしかしたら四、五人しかいない同級生の中で、先生もそうすると数人しかいない、その中で何か卒園式を迎えとか、運動会とかすごく悲しいですね。

先ほど話ありましたが、それを想像するだけで私もやっぱりいたたまれなくなってしまいます。そんな卒園式かわいそうだなと、贈る言葉もなく。なので、そういうところも何とか解消していただきたいです。

なので、やっぱりくりのみ保育園のだとけやき保育園の方とそういう今やっていただけるという先生とかやっぱり、うちの息子も先生大好きなんで、まずは先生からというのはすごくありがたいですし、そういうところで通常保育ともう少しくりのみ保育園と距離を近くしていただけるということはやっていただくと期待をし、やっていただかないと、ちょっと困っちゃうんです。

○岩本参考人　　ちょっと時間があるので、帰らないといけないんですけど、在園児のケアについてというのは、現状の方針、条例の中でも議決にかかわらず、やらなきゃいけないことであって、しかもこの内容というのが、父母からこうしていったらかとお出るんじゃないかと、本来であれば、市からどんどん出てこなきゃいけない話だったよなと思うんですね。

在園児の負担についてのところが全然本当に考えられているのかなとすごく不思議な部分だったりして、園同士の交流というのもイベントのときだけになってしまったら、やっぱりその日に向けてアドレナリンがどんどん出ちゃって、その日ばあっとお互いの園児たちが興奮し合って遊びました、ではやめてほしいよと、日常から接していくことによって仲よくなれていくんじゃないのと。

ただ園同士のことなので、やっぱりそこに個人情報、守らなきゃいけない部分も出てくる。父母としてはどういう子と遊んでどういう遊びをしましたよと知りたい、だけど、個人情報関わってくるから、そこは知れない。行きましたよ、こういう遊びをしましたよまでは分かる。だけど、何とかちゃんという子とどういう遊びをしました、誰、なんですよ。どういうけんかをしました、大丈夫だったの、どういう父母の方とも分からない、そんな中で預けなきゃいけなくなってくるんですよ。そこも全然決め切れてない内

容の状態で、今回限りで終わりですと言われても、ちょっと父母としては困る。

あまつさえ、ほとんど帰っている状態じゃないですか。私も今から帰るし、今のこれからの話合いつて先に進むの、全然話し合えてないじゃないですか、何番に対しても。ちょっとこれでおしまいにはしないでいただきたいなど、もしこのまま話すのであれば、議事録というのもいつまでに出すよとか、ちゃんと決めてからお願いしたいなと思っていきます。ちょっとよろしく願います。ちょっと帰ります。すみません。

○市岡委員長 6時を過ぎているんですけど、議題の番号は飛び飛びになってはいるんですけど、いろいろなところに話が派生して質問が出ていると思うのですが、どこまで話ができるか。どうしましょうか。

○堤委員長 いただいている10点について、あえて言えばほとんど述べられていないというのは、6、7、8のところかと思います。

6は園庭についてです。くりのみ保育園がなくなること、このエリアに園庭のある保育園がなくなったというところの危惧、一つはくりのみ保育園の現園庭をどう活用できるのかというもの。

もう一つはご指摘のとおり、この地域に園庭がない保育園があるということなので、園庭という形でどうかというのはあるのですが、安全に外遊び等ができるという環境をどうつくっていくのかというのは、市にとって大事なことだと思っています。

これはこのエリアだけではないのですが、園庭保有率が低いというのははっきり出ていますし、外遊びが子どもの育ちにとって大事なものである、特に安全を含めてですけれども、というところでは、公園を含めた遊び場所で、どう安全に遊べるのかということを考えなければいけない、そういう意味ではくりのみ保育園の園庭のことはありますけれども、それを越えて民間保育園での外遊びをどうするかというものを考えなければいけないということです。

○芹江委員 ごめんなさい、1個、園庭絡みで、最近本当感じるんですけど、くりのみ保育園に息子が通っていて、園庭はもちろんなんですけど、くりのみ保育園はプールもあるし、ホールもあるでしょう。特にこのくそ暑い時期に、まず外で遊ぶのは難しいと思っていて、そうすると、室内ですよ。

うち、上の子、こむぎ保育園に通っていたんですけど、やっぱり熱中症アラートとか出ると、どうしても外に行けないです。そちらはもちろん連れていかないでほしいです。かといって、それをじゃあ、園庭もないし、ホールもないというので、通常保育する部

屋で3、4、5歳の結構な人数が遊ぶんですよ。

そこで先生方は工夫して何か膝をついて、あんまり走らないで遊べるような遊びをつくってくださったりはしているんですけど、やっぱり走ったりできないというか、かなりストレスなんです。

なので、園庭だけと思わないでいただきたくて。プールもこむぎ保育園に上の子が通っていたときは本当、ただ、たらいの水をバシャバシャするだけとか、それでも楽しかったかもしれないからいいんですけど、やっぱり今くりのみ保育園にプールがあるので、すごい楽しめていますし、外に行けない日はホールで走れたりするという、そこはすごく重要なリソース、すごく貴重なもの、そういう園をなくすんだということをしっかりとご認識いただきたいと思います。周りに園庭だけじゃなくてそういう設備もない保育園だらけなのに、ある保育園を廃園にするんだということをちゃんとご理解いただきたいと思います。

○堤委員長 プールのことは在り方検討委員会でもご指摘があって、最近暑い日が多く、プールの稼働率が下がっているところで、プールを含めて指摘をされています。おっしゃるとおりだと思います。

7番の老朽化についてです。実質的にいつまで利用できるのかというのは、何年度までなら利用できるというのは難しいところですが、耐用年数60年に近づいてきている。

さらに厄介なのは雨漏りとかもありますけれども、水道電気、排水も含めて、建物とその活動を支える設備自体の老朽化で大規模な故障とかに見舞われるリスクが上がっているということで、細かくあれですけど、5園全体でかなり大きい工事をしないといけなかったりすることが起きているので、その辺のリスクが高まっている。

全体として市長の財政の説明でもありましたけれども、行財政改革、財政状況が厳しかった時代に比較的建物のメンテナンスがきちんとした間隔で丁寧にできていなかったのではないかとこのところがあるので、建物が築年数に比べて傷んでいるところと言えると思っていますので、何年までは大丈夫ということまでは言えないのですが、建物の傷みは厳しいので、早く手を入れていく必要があるということです。

計画的に積み上げているのが一般的かと考えます、というご指摘はそうだと思いますが、小金井はそうになっていません。

減価償却費でちゃんと積んでいるかというのは置いておいて、建物関係の基金を整備している自治体が相当数あるのは事実であります。

小金井の場合はそれを財政調整基金に積んでいたという計画となります。

今回、資金の計画がどうなっていくかということについては、まだより大きな財政支出が未定な中で決めたところもあるのですが、わかたけ保育園を含む3園体制で行くということは市の方針として決定しましたので、その建物をしっかり整備するということが必要になります。

8番の保育士不足について、保育士不足となっている理由等についてです。運協でも前回触れたかもしれませんが、基本的には急にお辞めになったり急に辞退でない限り正規の保育士は採れている。

しかし、一般任期、育休代替任期、それから病休の任期という形で任期付の職員が保育所は採れていないというのが現状です。

小金井がより厳しいのではないかとこの言われていますけれども、どの自治体もそれなりに厳しいと思います。

まして小金井は育休代替は他市であれば会計年度であるところを任期付職員というより処遇のいい形で確保しようとしているのですが、それでも採れないという状態です。

しかも労働人口の減少自体は、この後日本全体、特に東京では厳しくなってきますので、持続的な人員計画、実際今回のことと言えば、減員の上3園体制の中で今労使協議していますけれども、欠員とか通常の保育についても一定の手当ができる労使交渉を目指しているところでありまして、そここのところをやっていききたいということです。

大筋で言うとそういう人員配置の交渉をしているので、今よりも充実した形と、あと先ほど見通しを立てた配置の計画になるものを作っているというところではあります。

6、7、8について、私からはそういうところですが、担当課長、何かあればお願いします。

○中島委員 老朽化については、やはり方針とかをしっかりと定めた上で計画的な修繕等というところが本当に理想的ですけれども、今の状況では対症療法というか、そういった形になっているところが実態です。

私の立場としまして、ここでしっかりと市の方針が定まることで市長の前で言うのもあれですけど、計画的な施設の維持管理をしていきたいというのが、担当としての気持ちでもあります。

○市岡委員長 現状、施設とかに対しての修繕の積立てとか予算みたいなものというのは、実際なものないんですか。

○中島委員 先ほど市長が申し上げたように公共施設の全体としての基金は出来上がっています。ただその基金の中において毎年の積立てとして、例えば公立保育園分幾らというような形の積立てにはなっていないというのが実態になります。

現状は、5園全体で一定額の修繕費用が予算として措置されています。その中で緊急度の度合いに応じて修繕をやっていますが、近年は、エアコン関係の修繕に多額の予算を使っているのが実態です。

耐用年数を過ぎていなくてもこの猛暑の影響で不具合が出る。最近のエアコンの困ったところなのですが、電子機器を使っているのも、古いエアコンであれば無理やり動かしたりもできるのですが、電子機器でエラーが出ると、設定されているエアコンが全部止まってしまったりするケース、特にけやき保育園で多いのですが、一部の不具合でシステム化されているエリアのエアコンが全部止まってしまうような事象も起きてしまっています。これは電子制御されている部分の弊害かもしれませんが、そういったこともあって、そういった修繕が立て続けに起きている、特にこの夏はそういった対応で修繕費の多くを使っているのが実態になります。

その中では特に危険度が高いものについては急ぎやっていくしかない、防犯の関係もありますので、そういったところはやらせていただいているというのが実態です。

○市岡委員長 今取っている予算は足りているんですか、毎年。

○白井市長 これは保育園だけではありません。学校もそうだし、学童もそうだし、公共施設、例えば公民館とか、センターとか図書館もそうですが、ありとあらゆる公共施設において正直足りていないという状況です。

○市岡委員長 それを今回方針が決定して計画的な保全の積立てだったり、あとその予算を取ったりとか今回公共施設マネジメントの基金も増やしていくということができれば、ある程度具体化されていくというイメージでいいんですか。

○黒澤委員 難しいところです。今方針が定まっていない中でどの施設が長期的に見て建て替え等の対応が必要か分からない状態で、対処的に修繕をしていくしかないという状況になっています。

例えば市営住宅であれば長寿命化計画という60年の中でどこを修繕するか計画を持っています。学校施設も個別の施設の計画を持っていますが、保育園は長期的な計画というのがなくて、公共施設全体の中での個別施設計画として長寿命化していこうという、ざっくりとした方針はあるのですが、施設としてどのぐらいのタイミングでどうい

う具体的なやり方という構想計画がない。

まず構想の計画を施設ごとに整理するのが先だと思っていて、構想の計画を整理した上で、お金のことについては個別の基金を作るのか、お金を積むのかというのは、保育課だけではなくて、財政当局の考え方もあるので、方針が決まったら組み立てることだと思っています

○市岡委員長 分かりました。

○伊藤参考人 いいですか、今の視点。今ちょっと保育園には個別の施設計画ないという話、施設の個別計画がないんですか。

○白井市長 保育園だけの、例えば修繕をどうやっていくかという方針や計画はありません。

それこそ保育園に限ったものだけのもの、方針とか計画はないということですが、公共施設全体の個別施設計画といいますが、いろいろな公共施設が今どういう状況で、いついつまでにはこういうことやったほうがいいのかというものが示された計画はあります。その中に保育園も含めてすべての公共施設が入っています。

○伊藤参考人 それ、ちょっとびっくりしたんですけども、先ほど市長、一番冒頭で説明してくださった財政資料の2、公共施設等の現況及び将来の見通しにおいて令和3年度時点において建築から30年以上経過した施設は、延床面積は全体の76%ですね。年代別に見ると、40年以上50年未満経過した施設の延床面積は全体の31%という、これ、かなりの数字だと思うんですけども、その前のところで、2-2の資料、本市の財政運営上の課題というところで、年代ごとに主な事象と財政課題というのが出ているんですけども、いろいろあって、今、なかなか厳しい状況になっているということをご説明していただいたかと思うんですけども、中には当然コロナであるとか東日本大震災であるとか予見不可能な事象によって財政的な課題が発生したということがあるものの、少なくともこの建築年数この年に建てたこの施設に関しては、何年か後にこれだけの修繕が必要であるとか、あるいは建て替え必要であるとかというのは、その時点で分かっていたわけで、今、それは保育園に限らずなんですけれども、課題のところ、ちょっと話、いろいろ飛んで申し訳ないですけども、小金井市立保育園の在り方に関する方針案で出た、2、市立保育園の在り方の検討の中の(2)で課題の整理というのがありまして、その1番に挙げていらっしゃるのが①の老朽化への対応というところだと思います。

これに関して言えば、今出た話じゃなくて、この建築時点で、これだけの修繕ないしは建て替えは必要ですよということとはもう分かっていたんですよ、何が起ころうと

も、絶対これが必要ですよというふうに分かっていたんです。

その分かっていたよねというのが令和4年9月に出された今、現行の新たな保育業務の総合的な見直し案の中でも、ほぼ全く同じことを課題として挙げているんです。

じゃあ、令和4年9月にこれは課題として浮かび上がってきたのかといたら全然違って、いろいろ見ましたら、間違っていたらご指摘いただきたいんですけども、1997年の第一次行政改革大綱の保育業務の見直し項目を打ち出したときから、そのときも課題として挙がっていた30年前の話ですね。そこからそれ課題だよねというふうに指摘されていたかと思うんですよ。

ということは、この30年、正確に言うと、これが建った時点から本来であるならば、課長のおっしゃられたような公共施設マネジメント基金であるとかというのは、あったんじゃないか、計画として、この年数たったらやらなきゃいけないんだよねというのがあったのではないかと、それに対して基金として積んでおくべきなんじゃないのかという議論がなされていなかったのか、あったのではないかと僕は思うんですけども、というところはシンプルな疑問がある。

老朽化の課題というのは、今の課題では全くないという話だし、そもそもこの令和4年に出された保育業務の総合的な見直しのところで、3園を廃園して2園にしましょうというふうになったわけですけども、その全然はるか前、そんなことが起こる前、もしくは専決処分によって条例として令和4年に出した保育業務の総合的な見直し案に基づく条例を専決処分がされて、そう決まりましたという事態がなかったとしたらという前提でいくと、ここのところで、もうあった課題ですね。

つまり、そこでなかったとしてもこの問題は必ず起こるじゃんという大変心配に思うんですよ。それを手当しないという今、現状が30年間放置していたわけですから、いや、もっと前ですね。

ということがそもそも問題なんじゃないかというふうに思うし、ということは、今の課長のお話では、保育園だけの計画というのはないですよと、全体の施設としてはあるけれども、これからつくろうと思っているという話を聞いて僕もびっくりもわけなんですけれども、これ、計画が今の時点でないというのはどういうことですかと、それって行政の不作为なんじゃないんですかねということを聞きたいなというのと、そんな今から計画したら、けやき保育園だって小金井保育園だって、それからわかたけ保育園だってこれから残すつもりなわけですね。ということは今現時点で計画それぞれの個別

の計画がないということは、今後その計画をつくりますで、本当に存続し得るのかなというのは大変疑問だなと思うんですよ、だってもう老朽化しているわけ、わかたけ保育園は。それを対症療法的に耐震工事しますよとか、エアコン直しますよと、そういうことで、だって絶対に必要じゃないですか、建て替え、ですよ。そのお金はどうするんですか。

計画ないんですよ、今。全体としてあるけど、足りないよねという話をしているわけですよ。

そのところ、どうなんだろうなというのは、ちょっと僕にとっては疑問かなと。

○白井市長 ご指摘のとおりです。恥ずかしながら1997年第1次行革大綱で指摘されてはいますが、そこからこういう想定については施設をどう修繕していくとか、更新していくとか、そういうことについては具体的に決められなかった。

その背景には公立保育園を今後どうするかという議論を始めていったものの、決まっていなかったということがあります。

それ自体も無責任と言われればそうかもしれません。

先ほど言った第1次行革大綱の1997年、この年は何かというと、先ほど説明した平成9年、退職債を発行した年なのです。

先ほど説明したように人件費比率が日本一高かった時代があった、結局そのせいで様々なことができなかった。先送りせざるを得なかった。

例えば今問題になっている庁舎建設もそうです。

蛇の目跡地に土地買ったのは1991年ですね。それからもう36年たっています。ただ一番高いときに買ったのです。その翌年ぐらいいから土地の価格が下がり始めて、ただ庁舎を建てるための土地が必要だというのは、陳情書も出て議会が採決をして、そういうことも含めて合意で決めてきたという経過がありますから、それに対してノーと言うわけではないですけど、結局第1次行革大綱が出た背景というのは、人件費比率が高かったことを是正するためにやろうとしてきたのです。

何で保育園をどう更新するか、修繕していくかというところの具体的な先を見る方針や計画がないかというところは、ずっと公立保育園どうするかということについて、自分自身をはじめ議論を繰り返してきたけれども、ここまで決めてこれなかったということが大きいのです。

ただ先ほど黒澤課長から説明したのは、そういう背景もあって、どの保育園でも、

日々いろいろ傷んだりとか、何かあったらすぐに修繕するという対応を行っているものの、その施設を残していくという前提において、どういう対応が必要かということの綿密な調査というのは、この方針で3園を残すということを決めてからやらせていただくということです。

ちなみに、保育園だけではなくいろいろな公共施設においても、どういう修繕を行うかとか、更新するとかという計画を綿密に立てられてきたかという、そうではないです。

ただ公立保育園のように、民間委託や民営化など、そういうことがずっと議題になっているものについては、特殊性はあろうかと思います。

○伊藤参考人　　ちなみに今の話でいくと、僕が思うのは建物の耐用年数って、建築された時点で何年までしかもたないよねというのは、このときもう分かっていたんじゃないんですかなと思うので。そのときは、その何年後、年十年後かにどうするかというのを決めずに、決めずというか基本的にはそれで建て替えるとかという前提で造るのかなと思うんですけども、そうではなくて建てた後に、さあどうするかという話になるのかなというのは、ちょっと不思議だになって、順番がそんなことあるかな。

○堤委員長　　ご指摘のところはまさに市が及んでいないところで、何とかしなくてはいけないところです。その上で言うと、まさに小金井は財政難になり、定期的な大規模修繕とかも遅れがちだったという意味では、なおさら建物が傷みやすかったのです。

ただ全国的に2010年ぐらいから公共施設の老朽化が全国的な問題になりました。小金井でも施設白書というのをつくって、このままでは全部建て替えるお金がないよという話になっている。全国的にこの取組が進んで、小金井もつくっている公共施設総合管理計画というのをつくりなさいという国の号令につながってくるのです。

そういう意味では本当おっしゃるとおり手が及んでないのですが、どちらかというと、造ってそのまま右肩上がりの社会成長の中で建物を更新していくことができたというような背景が多くの自治体にあって、バブルがはじけて2010年代になったときに、高度経済成長期に建てた建物が一気に老朽化するわけです。

東京は特にオリンピック前後で造ったものがすごく多いので、上下水道含めて一気に更新のタイミングが来るわけです。それがいよいよ大問題になって、そこで建て直しをしなくてはいけない。

普通ならそこでストックマネジメント計画といいますけど、そういう施設更新計画とか

メンテナンスをしてどういうふうに長寿命化するか、そういうことを考えていくことになり、実際に取り組んでいる自治体はあります。

小金井は財政が厳しいのと、庁舎をはじめとする問題をどうするのかということと、市長がおっしゃったように保育園については、長い期間方針を決められなかったところがあって、本当にじくじたる思いですが、こうなってしまうんです。

それを何とかしたいので、財政的な細かいシミュレーションができていいのかということはあるんですが、方針定めて3園体制はしっかり維持するというのを、打ち出していないと、今おっしゃったようなことに取り組んでいくことが難しい。

誤解を恐れず言ってしまうと、宙ぶらりんになってしまう。子どもの安全に関わるので、ここで方針を定めてしっかりやりたいということです。

建てたときに作って当然ではないと言われるのは、おっしゃるとおりですが、そうになっていなかった。

また途中で見直すところでも、ほかの施設の問題とか保育の長期的な方向性というのがある、そういう形にならずに、現在を迎えている。

ご指摘があった総合的な見直し方針のところでは特に施設に対する危機感が強く自覚されて、プラス面マイナス面あると思いますが、ああいう方針が打ち出されたということになります。

○伊藤参考人 それは保育園に限った話ではないですか。

○堤委員長 市の公共施設ほぼ全部、下水道ですものね。

○白井市長 さっき僕が説明したように、下水道に関しては、予防保全の考え方を持ってやろうというので、例えば資料でお示しした更新費用というのはかからないという話になります。

ただ公共施設、建築物については、それぞれ所管があって、公共施設マネジメントの担当というのがまた別でいて、資産管理部会がまた別にいて、ばらばらの体制になっているので、本来のストックマネジメントの体制を取ろうと思ったら、資産管理系の管財課と公共施設マネジメント、この辺も全部一体となつてあとは建築系の担当ですね。そこを一体となつたそれこそファシリティマネジメント、組織を作るというのが一つ考え方としてあります。

というのは、私自身もそれをやっぱり考えているのですが、今、物理的な環境を含めて人員体制を含めてできていないのですが、そういうふうに要するにストックマネジメ

ント、資産管理をしっかりやっていくというのは、これから課題として残るところです。

そういうことには着手したいと思っていますが、今まだできていない。

○伊藤参考人 なるほど、分かりました。

○趙参考人 すみません、ちょっと終盤に差しかかっていると思うので、一点だけ。

ちょっと話、戻っちゃうんですけども、定員減ということで部長から具体的な人数が言えないけれども、ある程度考えてらっしゃるということだったんですけども、これはプラスに考えていいということですか。

○堤委員長 はい。

○趙参考人 分かりました。もうちょっと聞きたいことあったんですけど。これはちょっと。

○堤委員長 今の表の人数が変わるわけですから、何人に関わるというのは詰めている最中なので、ちょっと申し上げられないですけど、今より増やす方向です。

○趙参考人 じゃあ、定員減についてプラスに考えてもいいということですか。見直し案が出て。

○堤委員長 正確にはきょうだい児の入園のところが特に問題なので、最終的な人数は労使合意を含めて配慮された人数になってきます。

それでさらに今おっしゃっているのは、途中のところの募集人数1歳児とかのところをもっと増やさないと、きょうだい児の配慮とかに影響があるんじゃないかということなので、ここを積み増す方向では調整しています。

積み増せるのは確実だと思っていますので、今のご質問については、はいとお答えします。

○趙参考人 じゃあ、プラスに考えていいということですね。これいつ頃出るんですか、9月頃ですか。方針として出すのが9月でしたか。

○堤委員長 方針としては20日の決定を目指しています。来週水曜です。

○趙参考人 そのときにはまあ出てくる。

○堤委員長 今の人数よりも各園の定員がある年度とかで増えているという形では目に見えられます。

ただ、それだけ見てもちょっと募集人数が何人かというのは、実際には我々としても募集人数が提出とかを含めたとの見合いなので、示しにくいところがあるのですけれども、ただ人数が増えているという形で目に見ええると思います。

○趙参考人 分かりました、ありがとうございます。

- 白井市長 20日と言ったのは、決定のための会議がそこにあるので、20日と言ったんですが、必ず20日に決まるかは分かりませんし、公表するのは、もう少し後になると思います。
- 趙参考人 もう少し後とはどれぐらいですか。
- 堤委員長 25日に議案上程で合わせてと考えています。
- 白井市長 そうすると8月25日かなと思っています。
- 趙参考人 8月中にはということ。分かりました。
- 市岡委員長 市立保育園の保護者には通知はありますか。
- 堤委員長 決定と同時にお知らせできると思います。
- 市岡委員長 時間も大分遅くなってきましたので、一応私たちが出した説明要望依頼については、
- 小川参考人 ごめんなさい、1件だけ⑧の保育士不足に関連してなんですけど、資料316の4ページ、6月24日開催の議題中の下から二つ目の丸ポチで、さくら保育園について令和7年度中に2歳児クラスの定員を12名にするということだが、職員の対応は大丈夫か。新たな職員の採用が決まれば、さくら保育園に配置する予定であるとあるんですけど、決まらなかったら配置されないということですか、新たな職員が。
- 中島委員 今現在、職員課のほうで採用試験をやっています。そこで採用者が決まればその職員はさくら保育園に配置するということになります。
- です。採用がなければ配置できないというのはそのとおりです。
- 小川参考人 できないということは、2歳児クラスの定員12名にはしないということですか。
- 堤委員長 採用試験を打って採った上で配置するというのは、この方針の内容です。この議事録で言っていることは、採用試験を打って配置してクラスをつくる構えですが、合格者が出なかったりというときには、どうするんだということなんです。
- その場合は、結論から言えば再試験を打って、さらにまた試験を打って採用をかけて、採用でき次第、クラスを作る、そういうことです。
- 小川参考人 じゃあ、採用できるまでは、開けないということですか。保育士がいらないといけませんもんね。
- 堤委員長 そこは既存のクラス保育に影響してしまうと考えます。
- 小川参考人 あとすごく基本的な問題なんですけど、2歳児クラスの定員が12名になるのは何ですか。
- 中島委員 まず小金井の公立保育園は、2歳の配置基準として1対6、保育士1人で子どもが6人という形にしています。なおかつ複数の担任制を採っていますので、各クラスに職員

2人とする、2人で12人見ているところが最低限の人数になりますので、今回の更新では保育士2人を配置して1対6の配置基準なので、2歳児クラスを12人に年度の途中から設定するという方針にしています。

○小川参考人 0歳児1歳児のクラスを開いてもらえないんですか。何か市が本気出してこれができるんだったら、さくら保育園もくりのみ保育園も募集再開できるんじゃないと思っちゃったんですけど。

○堤委員長 全体の方針に関わることですけれども、減員と3園体制によってこの仕組みを作ろうということなので、さくらも0、1歳児の募集再開というところは方針の考えに沿っていないということになります。

○小川参考人 2歳児はどうしますか。2歳児は12人になるんですか。

○堤委員長 2歳児については、現在のお子さんのこともありますので、その子がお一人でいるということはいいいとは思っていないので、年度中に方針の条例が決まり次第、できるだけ早く採用して設置したいと考えています。

○小川参考人 裁判の結果の受け取り方が市として変わったということですか。

原告のお子さんにしか適用されないとかとおっしゃっていた気がするんですけど、学年の確かに1人はすごくかわいそうなので、見ていても思うんですけど、定員を広げるというのは、すごいよと思うんですけど、もっと早くできたと思うところがありつつ、じゃあ、ほかの年齢とかくりのみ保育園だってやればいいじゃないと思うんですけど。

○堤委員長 裁判の判決に対する見解が変わったということではありません。さきほど申し上げましたけれども、ある学年で園児が1人だけであるというのは、最終的によいことだと思っていないので、そのクラス、園児いらっしゃいますので、であれば、速やかにクラスを設けたいと思っているということです。

○・・・ それが何でこのタイミングなんですか。

○堤委員長 在り方の方針に基づいて条例改正を考えていました。ここでさくら保育園の2歳児の定員が12人の条例案を出してご議決いただければ定員12人になります。

そこでクラスが設置できると考えているわけです。

○小川参考人 もっと早くはできなかったんですか。もっと前からその学年をお子さん1人だというのは分かっていたよ、きつと。全部抱き合わせでこのタイミングにしてくるのかなとか思ったりしたんですけど。

○堤委員長 そこは別々にやればいいのかというお考えですよ。

条例改正はご議決いただくとなれば、この在り方を含めたところに合わせてやっていく必要があると考えたわけです。

議員の皆さんにとっても大きい判断になろうと思っていますので。

○小川参考人　大きい判断であれば、なおさら分割したほうが考えやすいんじゃないですか。まとめて定員が少なくなっていく園が決まっちゃうとかも含めて何かスケジュールの話になっちゃったんですけど。

○堤委員長　在り方の検討では、公立園の役割とそれから園の体制を含めた在り方を決めていたもので、それと一緒に提案してご議決いただく必要があると考えました。

別々に出すということであれば、逆に言えば在り方のほうは、方針はどうなるんだということになるので、保育園の役割にもつながっていく定員の考え方として打ち出す必要があると考えたからです。

○小川参考人　併せて出す必要があると。

○堤委員長　はい、そこに対してそうではないのではないかというご見解だと思いますけれども、保育園の在り方をめぐる経過の中では、元に戻す条例が議会としても否決されています。

在り方を検討する条例も1回は否決されたものを2回目にご理解いただいて、ご議決いただいたという意味では、議員の皆さんの議論としても、もちろん市民の皆さんの関心としても大きいものと思うので、議論を尽くせたかというところについては。

○・・・　尽くせてないです。

○堤委員長　そういうご意見をいただいているわけですが、最大限の議論の上での提案をして議会としてもご議決いただけるよう進めていく必要があると考えております。

○小川参考人　はい、ありがとうございます。

○堤委員長　そのほか何か。

○芹江委員　本日の議事録とかじゃないですけど、全部の会話のやり取りをいただくのは、例えばすぐは難しいのかもしれないですけど、市側に持って帰っていただいている宿題が幾つかあると思うんですよ、宿題事項として。28までに基礎数値出してくださいとか。それが幾つか堤さんがこれから検討が必要ですねとおっしゃられていたものが幾つかあると思うので、その中の一つ、在園児ケアとか、そういうものをいつどういうふうにやっていくのかというのを、ちょっと早々に回答していただきたくて、なので、まずは市側で宿題と思っていることを挙げたものを早々にいただきたいんですよ。

これから決めていかなきゃいけないこと、やっていかなきゃいけないこと、それをい

ただいた上で9月の上程までの説明会の開催は難しいのかもしれませんが、やっぱりずっと意見が出ていたと思っていて、全然説明が不十分だと、であればこの説明会を受けて我々が何か言ったところで、方針案は変わりませんなのかもしれませんが、そうなのであれば、別に9月以降とかでも継続的にちょっと運協の場を使うというのは、また別かもしれませんが、ちゃんと説明会をする場を設けていただくことはできないですか。

例えば公立保育園5園の保護者向けの説明会を追加でやりますとか、やっぱりいろいろ言い足りないこととか聞きたいことがまだあったんだと思うんですよ。ただ時間で今日帰られた方がしょうがなく帰られた方がいると思っていて、もちろん上程までにやってほしいというのはありますけど、それが難しいからというので、上程までは無理というのであれば上程以降でもいいんで、ちゃんと説明会の場を設けていただきたいと思います。

それはお願いできないですか。

○堤委員長 別に設けていくのは難しいと思うのですが、例えば9月に運協を予定していますので、運協のところで一定の進捗の説明、またその中でご意見をいただくというのはあると、もともとと思っているので、次回の運協9月6日に説明の機会にもなるようにということも考えられるかと思っています。

○芹江委員 また同じような形態でですか。

○堤委員長 時間と議題をどう区切るかというのはあると思いますが、そうです。

○芹江委員 同じような形態でやっていただきたいなって。どれぐらい、また9月6日って結構近いんで、そこに出られる方がどれぐらいいるか分からないですけど。

○堤委員長 6日の議事と時間を区切りたいとは思いますが、6日でまたそういったご質問ご意見とかをいただいたり、今から6日の進捗というと、そんなにたくさんはないかもしれませんが。

○芹江委員 いやいや、大分ありますよね。今何言っているんですか。半月以上あるじゃないですか。大分進捗なんて、そんな2週間あれば変わりますよね、めめごと。そこは最終の情報をお願いします。

○堤委員長 進捗、動きがあった部分というのは、もともと運協の議事にも入っているものです。

○芹江委員 そこでその前に今日の議事録で宿題事項となったことについて、いつめどでやってくというような、その回答をめどでもいいですけど、いつまでに回答しますというの

をいただきたいです。

○堤委員長 あわせて宿題とその時点の考えを28日に回答ということですね。

○芹江委員 そうですね、28日までかかりますか、2週間。

○堤委員長 かかると思います。

○芹江委員 生産性が低い。分かりました。しょうがないです。

○堤委員長 では、そういう形で次回9月6日土曜日の日程になります。通常の運協に合わせると15時半開始の予定ですが、議事も含めて共同委員長と相談させていただいてご案内したいと思います。

長時間ありがとうございました。以上で、本日の日程は全て終了としました。会議を閉じ散会いたします。

閉 会